

1 開催日時

令和5年7月20日（木）18:00～

2 開催場所

宇部市役所3階 会議室(防災情報センター)

3 議 題

- ・議案第11号 教育委員会の事務の点検及び評価について

- ・その他の事項

- 宇部市学校運営協議会委員の任命について

- 児童・生徒の体力向上について

- 部活動の地域移行について

- 宇部市立小中学校校則見直しに関するガイドラインについて

- 寄附の報告について

令和5年度 教育委員会の事務の点検及び評価

点検・評価調書

- 1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します
- 2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人々が助け合い、支え合う教育活動を展開します
- 3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます
- 4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

基本目標1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します

施策の柱1-1 「個別最適な学び」と「学び合い」を通して、確かな学力を保障します						「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果			決算額	評価	担当課
個別 施策	<1-1-1> 学力向上推進事業 【重点的取組1】	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進協議会や学力向上推進リーダーを中心に、授業改善のための取組を推進し、研修主任研修会、学力向上担当教員研修会や講師を招いての各校の公開授業研修会により、全ての小・中学校において日常的に授業改善に取り組む。 ・小中一貫教育の視点から、中学校区の小中学校で合同研修会を行い、年に1回の「中学校区授業の日」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進協議会を年4回実施し、宇部市全体の学力課題をもとに、「誰一人として取り残さない授業」をめざした「授業のスタートライン」の改訂を行い、活用に向けて協議を行った。 ・「中学校区授業の日」等において、講師を招聘した研修会を、各小中学校でのべ33回実施した。また、学力向上推進リーダーが小中学校を巡回し、授業支援やミニ研修会を実施することにより日常的に授業改善に取り組んだ。 			3,456	A	学校教育課
	<1-1-2> GIGAスクール構想推進事業 【重点的取組2】	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTコーディネーターを、各学校に派遣し、ICT機器活用を支援し、1人1台端末の効果的な運用を図る。 ・タブレット端末や、電子黒板、インターネット回線等ICT教育環境を整備する。 ・インターネット接続ができない家庭へモバイルWi-Fiルーターを貸出する。 ・児童生徒、教員、学校のICT活用能力のめやすとなる「宇部市立学校ICTスタンダード」の作成する。(ICT教育推進協議会:3回実施) ・デジタル教科書の導入・活用により、子どもたちの学習に対する意欲を高め、個別最適な学びを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTコーディネーターが市内各小・中学校を訪問し1人1台端末の運用を支援した。 ・児童生徒用端末を430台、教員用端末を237台、電子黒板を80台整備した。 ・ドリルアプリケーションに係る研修を市内小中学校で延べ26回行った。 ・計3回のICT教育推進協議会によって、「宇部市立学校ICTスタンダード」を作成した。 ・モバイルWi-Fiルーターを430台配備し、家庭での学びに活用した。 ・小学校高学年と中学校全学年にデジタル教科書を導入し授業で活用した。 			119,625	A	学校教育課
	<1-1-3> 指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上のため、職務や経験年数に応じた研修を行う。(管理職対象研修会:年5回、研修主任対象研修会:2回、若手・中堅教員対象研修会:年4回) ・教員が子どもと向き合う時間を確保し、指導の充実を図るために、部活動等に従事するサポート職員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を活性化し、教員の専門性、資質・能力を向上させるために、市内全ての学校で授業研究を軸にした授業に関する研修会を実施した。 ・管理職対象研修会(年5回)、研修主任対象研修会(2回)、若手・中堅教員対象研修会(年4回)など職務や経験年数に応じた研修会を実施した。 ・部活動指導員(16人)、教員業務アシスタント(18人)を配置した。 			23,688	B	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価	
	全国学力・学習状況調査の結果 (全国正答率を100とした場合の本市の指標)		小学校 102.0以上 中学校 102.0以上	小学校 94.2 中学校 100.7	小学校 96.0 中学校 102.0	小学校 96.3 中学校 103.8	A	
今後の課題と方向性		<p>【学力向上推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇部市の公立小・中学校では、学力の二極化が顕著である。改訂された「授業のスタートラインver.3」の各校での活用を推進し、授業改善の充実を図っていく。 <p>【GIGAスクール構想推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTコーディネーターに求められる業務が増えてきている。今後は、授業等における1人1台端末の持続的な運用環境を確保するため、保守業務を行う保険に加入し、破損・故障時の円滑な補修等の実施と業務負担の軽減を図っていく。 ・児童生徒、教員が端末を持続的かつ安定した状態で使用できるような環境を整えていくため、インターネット回線や端末の保守・更新を進めていく。 <p>【指導体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の年齢構成の不均衡が顕著となり、指導の知識や技能を継承する体制の維持と、複雑化・多様化した諸課題に対応するための教員の資質能力の向上を図ることが、課題となっている。今後は、教員の研修履歴を活用した研修奨励を行うとともに、教員が教科指導等に専念できる環境を整える必要がある。 						

施策の柱1-2 思いやりと自立の心を育成します							「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度取組目標	取組結果			決算額	評価	担当課	
個別施策	<1-2-1> 道徳教育の充実	・教員の指導力向上のための研修機会を提供し、市内全小・中学校からの参加を促す。	・コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修に変わることもあったが、市内の全小・中学校から、道徳教育推進教師や道徳部の教員が、県が主催する道徳教育に関わる研修会に参加し、指導力の向上を図った。			0	A	学校教育課	
	<1-2-2> 体験活動の推進	・小学校における集団宿泊学習を全学校で実施する。	・集団宿泊学習を実施した小学校は18校であった。感染拡大を懸念し、宿泊を実施せず日帰り6校が自然体験学習を実施した。			0	B	学校教育課	
	<1-2-3> 読書活動推進事業	・市内すべての小・中学校(全36校)に学校司書を配置し、学校図書館運営に充てる。 ・学校司書の研修会を年3回実施し、学校図書館運営の充実を図る。	・市内全ての小・中学校(全36校)に学校司書を配置し、児童生徒の読書指導や学校図書館の環境整備などを行った。 ・4月には司書教諭の役割に関する研修会、7月には各中学校区での情報交換会、11月には図書館教育有識者を講師とし、資質向上に関する研修会を開催した。			38,736	A	学校教育課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)		評価	
	「人が困っているときは進んで助ける」と積極的に回答した児童生徒の割合(%)		小学校 45.0 中学校 50.0	小学校 39.8 中学校 47.7	小学校 45.0 中学校 50.0	小学校 45.2 中学校 42.0	B		
今後の課題と方向性			<p>【道徳教育の充実】 ・県が主催する道徳教育に関わる研修会に、引き続き全公立小・中学校からの参加を呼びかけ、校内での研修を充実させることで、日々の道徳科授業の指導力の向上を図っていく。</p> <p>【体験活動の推進】 ・感染症への懸念から宿泊を伴わない自然体験活動に変更している学校があったが、前年と比べて宿泊を伴う自然体験活動の実施学校数は増えている。引き続き地域の教育資源を生かした集団宿泊活動を実施できるように促していく。</p> <p>【読書活動推進事業】 ・児童生徒の豊かな読書活動を支えるため、引き続き全小中学校へ学校司書の配置を行っていく必要がある。また、学校司書の資質向上をめざした多様な研修の機会を確保し、よりよい学校図書館運営を促していくことで、さらなる読書活動の推進につなげていく。</p>						

施策の柱1-3 体力向上と健康教育を推進します						「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
取組名	令和4年度の取組目標	取組結果			決算額	評価	担当課	
個別施策	<1-3-1> 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進	(体力向上) ・文部科学省による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を分析し、各校の課題解決に向けた取組の共有や指導方法を学ぶ研修を実施する。 (健康教育) 全ての小中学校でメディアコントロールに関する取組を行い、児童・生徒がメディアとの付き合い方について考える機会を設ける。	(体力向上) ・教員の専門性の向上を図るため、県教委と連携し、体育実技講習会を開催したが、新型コロナウイルス感染症予防のため、多くがオンラインでの開催となった。 ・中学校では8種目中、男子は6種目、女子はすべての種目で県平均を下回っていた。小学校では8種目中、男子は5種目、女子はすべての種目で県平均を下回っていた。中でも、総合評価がDまたはEである児童生徒数は、中学校男子では県37.3%に対して市42.5%、女子では県18.1%に対して市23.3%、小学校男子では県43.6%に対して市50.2%、女子では県34.5%に対して市40.0%となっており、運動を苦手とする児童生徒の割合が県と比較し、高くなっている。 (健康教育) ・全ての小中学校でメディア・コントロールに関する取組を行うことができた。地域の小中学校で特に取組を集中的に行う期間を合わせたり、各家庭向けにメディアコントロールに関する協力を依頼するなど、地域ぐるみ、家族ぐるみで取り組んでいる。 ・単にメディアから児童生徒を切り離すのではなく、それまでメディアと向き合っていた時間を運動や学習に努める時間などにあてることで、メディア・コントロールによる多方面への好影響があった。			0	B	学校教育課
	<1-3-2> 子どものスポーツ活動の推進	・全国・中国大会レベルの出場校に対して必要経費の半額を限度として助成金を交付し、子どもたちのスポーツ活動を推進する。	・中国大会に出場した9つの部活動に対し、助成金を交付し、39名の参加を支援した。 ・全国大会に出場した2つの部活動に対し、助成金を交付し、2名の参加を支援した。			745	B	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価	
	全国体力・運動能力調査の合計点 (全国を100とした場合の本市の指標)		小学校 男女とも 100.0 中学校 男女とも 100.0	小学校 (男子) 94.28 (女子) 92.92 中学校 (男子) 99.08 (女子) 99.40	小学校 (男子) 96.0 (女子) 96.0 中学校 (男子) 100.0 (女子) 100.0	小学校 (男子) 94.2 (女子) 93.4 中学校 (男子) 96.0 (女子) 96.8	C	
今後の課題と方向性		【体力向上に向けての取組及び健康教育の推進】 ・体力向上に向けて、運動を苦手とする子どもたちも、主体的に運動に親しもうとするような授業の工夫が必要である。そのために、体育実技講習会等を行い、効果的な事例などを共有するなど、研修を深めていく。 【子どものスポーツ活動の推進】 ・子どもたちが、スポーツに親しむ機会を増やしていくよう、家庭や地域との連携を図っていく。						

施策の柱1-4 保幼小中の繋がりを推進します						「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果			決算額	評価	担当課
個別施策	<1-4-1> 保幼小連携教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校と幼稚園・保育所が連携しての授業交流会や連絡協議会を全学校で開催する。 市内全私立幼稚園16園を訪問し、幼稚園の現状、教育内容、園児について情報をつかむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、感染対策を十分に行いながら、幼稚園、保育所の園児と児童との授業交流は小学校10校で行うなど、令和3年度と比べて実施した学校が多くなった。交流が実施できなかった学校も、仮入学時に幼児に渡すプレゼントを作成した学校が10校あり、ほとんどの学校において、何らかの形で幼児と交流をもつことができた。教員同士の連絡協議会や入学前の情報交換など、小学校23校で行い、小学校への円滑な接続を図った。 教育支援課と連携しながら、指導主事等が市内私立幼稚園への訪問を実施し、園全体の様子と支援の必要な園児等を把握した。 幼保小連携教育研修会は1月に実施した。山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの指導主事と幼児教育アドバイザーを講師とし、「ともにつなぐ子どもの育ちと学び」についてお話をいただくとともに、「滑らかな保幼・小接続をめざした小学校1年生の学びの在り方」について協議をするなど研修を深めた。 			158	B	学校教育課
	<1-4-2> 小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「9年間を見通したカリキュラム」を活用し、各中学校区で特色ある教育活動を展開する。 接続する小中学校で、合同の研修会を年2回実施する。 宇部市小中一貫教育担当者会議を年2回開催し、「つきたい力」の定着に向けた取組について協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての中学校区で、接続する小中学校の合同研修会を2回以上実施した。 小中一貫教育担当者会議を2回開催し、「つきたい力」の定着に向けた取組を協議した。 			25	B	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価	
	中学校教員による乗り入れ授業回数 (中学校1校あたりの平均回数)		15	10	15	15	A	
今後の課題と方向性			<p>【保幼小連携教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所との授業交流については実施する学校が増えてきたが、まだ実施を控えている学校もあるため、感染対策を十分行った上で、授業交流を再開し、滑らかな保幼・小の接続を図っていく必要がある。 <p>【小中一貫教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「9年間を見通したグランドデザイン」を活用し、各中学校区で特色ある教育活動を始めることができた。今後は、小中一貫教育の効果を測るためのアンケートを毎年実施し、成果や課題を把握し、改善しながら、宇部市小中一貫教育を推進していく。 					

施策の柱1-5 ふるさとを愛する心を育みます						「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの						
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果			決算額	評価	担当課				
個別 施策	<1-5-1> 宇部の精神(こころ)を知る 事業	・小学校の社会科、地理・郷土の歴史等を学習するため、「わたしたちの宇部」を、3年生で50時間、4年生で50時間の授業で活用する。 ・中学校の社会科において、他の地域との違いを発見し、社会的なものの方を育てるために、「ふるさと宇部」を、1年生の地理、歴史で3時間、2年生の歴史で5時間、3年生の公民で2時間の授業で活用する。	・小学校の活用時間数は、3年で約71時間、4年で約32時間と2学年を通しては、ほぼ目標値の授業数で活用がなされた。 ・中学校の活用時間数は、1年で約4時間、2年で約7時間、3年で約4時間となっており、本市の事例を扱うことで、生徒の身近な地理的条件や地域の歴史を調べるとともに、教科書の内容との比較を行った。社会科以外の時間にも活用した。			2,476	A	学校教育課				
	<1-5-2> 伝統文化推進事業	・箏教室を、全ての公立中学校で実施する。 ・赤間硯を活用した書写の授業を、全ての小学校で実施する。	・箏教室を全ての公立中学校12校で実施した。 ・赤間硯を活用した書写の授業を全ての小学校24校で実施した。			1,448	A	学校教育課				
	<1-5-3> 彫刻教育推進事業	・野外彫刻の鑑賞の学習を全小学校の4年生(複式学級は隔年実施)で実施する。 ・希望する小・中学校で彫刻家と連携した授業や彫刻かるたや彫刻パネル等の貸出教材を活用した授業を実施する。	・小学校21校(3校は複式学級のため隔年)校において、UBEビエンナーレ鑑賞授業(ときわ公園)を実施した。 ・文化振興課ビエンナーレ推進係学芸員や彫刻家と連携した授業を中学校4校、小学校2校で実施した。			188	A	学校教育課				
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		現状値(R3)		令和4年度目標値		実績値(R4)		評価	
	地域の様子やできごとに関心がある児童生徒の割合(%)		小学校 34.0	中学校 35.0	小学校 28.4	中学校 29.7	小学校 34.0	中学校 21.0	小学校 29.3	中学校 23.9	B	
今後の課題と方向性			<p>【宇部の精神(こころ)を知る事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校に宇部市の郷土学習が行える社会科副読本を配付し、各校での社会科授業等で活用することができた。今後も社会科副読本の活用について各校と連携して取り組んでいく必要がある。 副読本の内容の多くは小学校3年生の学習が主であるので、結果として時間数が多い。今後は、他の学年でも活用することができないか検討していく。 <p>【伝統文化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 箏教室も習字教室も、複数名の講師を確保でき、よりきめ細かな指導を行えるようになった。大規模校は、各クラス1単位時間で同時に複数名の講師を望んでいる。今後は、各校の実情に合わせて実施していく。 <p>【彫刻教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では、彫刻家と連携した授業を希望する学校が増え、文化振興課で講師の選定や内容の調整を行ってもらった。小学校では、野外彫刻の鑑賞の授業のみにとどまっている学校が多いため、図工に関する研修会や管理職研修会等で、彫刻教材の貸出等についての周知を図っていく。 									

施策の柱1-6 未来への可能性を広げる教育を推進します						「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度取組目標	取組結果			決算額	評価	担当課
個別施策	<1-6-1> 英語教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な英語力の向上を図るため、ALTを14人配置し、全ての小中学校に派遣する。小学校1校当たり週2～3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり175回)派遣する。 英検受験料の助成(3級以上)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ALTを14人配置し、全ての小中学校に派遣した。小学校1校当たり週2～3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり223回)派遣した。 生徒の英語の4技能をバランスよく育成することや英語教員の指導力向上のため、英語力測定テストを実施した。 英検3級以上の英語力を身につける生徒の割合が53.4%(R3年度:43.3%)と向上した。 			73,112	A	学校教育課
	<1-6-3> キャリア教育推進事業 【重点的取組3】	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業の魅力が体験できる参加型職業体験イベントを開催し、中学生が自分の将来像や働くこと・地元就職への関心を高めることができる機会を創出する。 学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みらいWalkers★UBE」を開催し、中学校2年生が地元企業の仕事を体験することで、自身の未来や働くことの意義を考えることができた。また、「就きたい職業やなりたい職業はありますか」という質問では、事前アンケートでは41.2%だったのに対して、事後アンケートでは43.2%と増加した。 教育活動を通して、キャリア教育の充実を図った。 			16,500	B	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価	
	なりたい職業がある生徒の割合(%)		55.0	46.8	49.0	46.4	B	
今後の課題と方向性			<p>【英語教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の外国語活動、外国語科の全クラスの授業に派遣し、オンライン英会話を中学校全学年で実施していく。また、外部講師を招いた研修会を実施し、小・中学校英語担当教員の授業力改善を図ることにより、児童生徒の英語の4技能をバランスよく育成していく。 <p>【キャリア教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の意識の変化を把握するため、事前・事後アンケートを行った。今後も、効果を検証しながら、取組の充実を図っていく必要がある。 地域の人材を活用したキャリア教育を、実施する学校が徐々に増えてきた。今後も、学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育をさらに推進していく。 					

基本目標2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します

施策の柱2-1 人権に対する理解を深めます				「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの			
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果	決算額	評価	担当課	
個別施策	<2-1-1> 学校人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の向上を目指す教職員研修会を1校当たり年間5回以上実施する。 ・人権教育に関する学習支援事業等を活用した児童生徒対象の講演会を50回以上開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において人権教育に係る教職員研修を年間5回以上実施した。(最高12回) 小学校平均回数 6.1 中学校平均回数 6.2 全学校平均回数 6.1 ・人権教育に関する学習支援事業を活用して小学校11校、中学校11校が行うなど、講演会を延べ54回開催した。 	655	A	人権教育課	
	<2-1-2> いじめ対策推進事業 【重点的取組4】	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめは絶対に許されない行為である」との認識を持ち、命の大切さやお互いの人格を尊重しながら、関係機関との連携強化を進め、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援体制の構築に取り組む。 ・いじめ対策推進支援員を配置し、学校でのいじめ対策に関する取組や困難事案を支援する。 <p>【目標値】 認知したいじめの解消率:100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち帰り方式によるアンケート(年2回実施)、週1アンケート、各学校でのいじめ対策会議の設置等により、相談受付体制の充実に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んだ。 (令和3年度認知したいじめの解消率 99.5%) ・市内全公立中学校生徒を対象に、匿名相談・通報アプリによる相談受付を行った。個人のスマートフォンだけでなく、1人1台の学習用端末全てにアプリのショートカットを配布し、すぐに使用できる状態にした。 ・市内全公立中学校1年生を対象に「いじめ防止啓発授業」を実施した。 (令和4年度いじめ防止啓発授業実施校数・回数 12校14回) ・いじめ対策推進支援員が各校を巡回訪問し、いじめに関する委員会や校内研修、いじめ事案に関する助言等を行い、いじめの早期対応・早期解決に向けた支援を行った。 (令和4年度学校訪問・指導回数 330回) 	4,448	B	教育支援課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価
	学校における人権教育の学習会参加人数(人)		19,000	13,100 (令和2年度)	15,800	22,400	A
	認知したいじめの解消率(%)		100	99.4 (令和2年度)	100	99.5 (令和3年度)	B
今後の課題と方向性			<p>【学校人権教育推進事業】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～3年度に落ち込んだ学校における人権教育の学習会参加人数が、令和4年度の実績ではコロナ禍前の平成28年度の水準まで回復している。よって、令和8年度の目標値を19,000人から24,000人に上方修正し、児童生徒、教職員、保護者及び地域住民を対象とした人権学習会等への支援を引き続き行っていく。</p> <p>【いじめ対策推進事業】 認知したいじめの解消率について、目標の100%に0.5%届かなかったが、それぞれのいじめのケースによって見守りや支援の内容について、保護者とも協議しながら、適切な対応を継続していく。また、全教職員が、いじめの早期発見や早期解消に向けて組織的かつ適切に対応していくための取組を進める。</p>				

施策の柱2-2 一人ひとりに応じた、きめ細かな教育を推進します						「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの
	取組名	令和4年度取組目標	取組結果	決算額	評価	担当課
個別施策	<2-2-1> 特別支援教育推進事業 【重点的取組5】	<ul style="list-style-type: none"> 個々に寄り添った就学相談の実施 教育支援委員会の開催 教職員・サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施 進路学習会等の開催 教材教具の購入や施設整備 巡回訪問における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進 【目標値】 ・就学相談の実施:100回	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談会の実施や個別相談にて、101回の就学相談を受け、次年度小学校入学を迎える児童の就学先について、適正な就学指導を行った。 教育支援委員会(8月、10月、11月、1月、臨時5回)を開催し、適正な就学指導を行った。 教職員、サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催し、支援技術の向上を図った。 小学生進路学習会や中学生進路学習会を開催し、保護者や児童生徒へ卒業後の進路についての情報提供を行った。 教室の間仕切り壁、エアコン・wifi・カーテンの設置、トイレの洋式化など、障害の状態に応じた施設整備や、コミュニケーション能力や集中力を養うなどの障害の状態に応じた教材教具を購入し、効果的な指導を行うとともに、学校生活を安心安全に送ることができた。 小中学校への巡回訪問において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進し、校内支援体制の充実を図った。 	110,876	A	教育支援課
	<2-2-2> 通級指導教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 訪問型を含め、各通級指導教室での適正な指導を実施 【目標値】 ・通級指導教室での学習内容の満足度100%	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室21校で障害の特性に応じた通級指導を実施した。(通級指導教室での学習内容の満足度97.7%) (通級指導利用者 小学生156名、中学生31名) (東岐波小、西岐波小、上宇部小、岬小、恩田小、厚南小、新川小、藤山小、西宇部小、厚東小、二俣瀬小、小野小、万倉小、吉部小、船木小、東岐波中、常盤中、上宇部中、神原中、厚南中、楠中) 通級指導教室担当教諭連絡協議会を2回開催し、指導技術の向上を図った。 船木小学校と厚南中学校を北部地域の巡回訪問による通級指導教室の拠点校として実施した。 	8,700	B	教育支援課
	<2-2-3> 支援ボランティア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と連携した発達障害児ボランティア養成講座の開催 【目標値】 ・支援ボランティア活動回数 1,000回	<ul style="list-style-type: none"> 支援ボランティア研修の受講経験者やボランティア活動の経験者を対象に発達障害児等ボランティア養成講座を開催し、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制の構築を図った。(支援ボランティア活動回数:1,048回) 	4	A	教育支援課

<p><2-2-4> ふれあい教室等不登校対策推進事業 【重点的取組6】</p>	<p>・ふれあい教室や校内ふれあい教室に専門支援員を配置し、一人ひとりの状況に応じた学習支援や教育相談を実施し、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。 ・体験活動の実施やフリースクール等の関係機関と連携した支援により、多様な居場所づくりに取り組み、将来の社会的な自立に向けた力を育む。</p> <p>【目標値】 1,000人当たりの不登校児童生徒の人数:全国数値より5以上下回る</p>	<p>・ふれあい教室で一人ひとりの状況に応じた学習支援や、多様な体験活動の機会を提供する等、不登校傾向の児童生徒への支援を行った。 ・全中学校に校内ふれあい教室を設置し、教室に入りたくても入れない児童生徒の教室復帰に向けてきめ細かな支援を行った。 (令和3年度1,000人当たりの不登校児童生徒の人数 20.6人) ・認定を受けたフリースクール等を利用するための費用の一部を支援する補助金制度を創設し、不登校児童生徒が多様な居場所を選択するための支援を行った。 (令和4年度支給件数 6件)</p>	37,576	A	教育支援課
<p><2-2-5> 訪問型家庭教育支援事業 【重点的取組7】</p>	<p>・不登校等の悩みを抱える家庭への支援として、家庭訪問や登校支援などのアウトリーチ型支援や児童生徒や保護者からの相談対応、校内や学校行事での子どもたちの実態把握、学校との情報共有などの活動に継続的に取り組む。</p> <p>【目標値】 ・支援員活動回数:800回</p>	<p>・スクールソーシャルワーカーと地域の支援員による訪問型家庭教育支援チームを中学校区ごとに組織し、不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、家庭訪問や登校支援などアウトリーチ型支援に取り組んだ。 (令和4年度設置数 7チーム) (令和4年度支援員活動回数 835回) ・学校関係者等と定例会を毎月実施し、支援が必要な家庭についての支援方針の検討や情報共有を図った。 ・学校行事等に合わせて、サロン(保護者とスクールソーシャルワーカー、支援員が子育ての悩みなどについて話せる場)を開催し、チームの周知や保護者との繋がりを図った。 (令和4年度サロン実施回数 18回)</p>	684	A	教育支援課

指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価
	通級指導教室の満足度(%)	100	96.7	100	97.7	B
	1,000人当たりの不登校児童生徒の人数(人)	全国数値より 5以上 下回る	17.2(令和2年度) ※全国20.5 全国との比較 -3.3	全国数値より 5以上 下回る	20.6(令和3年度) ※全国25.7 全国との比較 -5.1	A

<p>今後の課題と方向性</p>	<p>【特別支援教育推進事業】 【通級指導教室推進事業】 【支援ボランティア推進事業】 【ふれあい教室等不登校対策推進事業】 【訪問型家庭教育支援事業】</p> <p>・特別支援教育については、児童生徒の就学前から高校進学までにおいて、保護者を対象とした就学相談や障害の状態に応じた施設整備、教職員やサポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施等を継続していく。また、市教委による全36校への巡回訪問で「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の整備・活用について指導・助言し、きめ細やかな支援を実施していく。その中で、通級指導教室を利用する児童生徒に関わる教職員間で、学びや生活に関する適切な配慮が行われるよう支援・助言する。引き続き、地域における発達障害への理解を深めるための研修講座を実施し、ボランティア活動希望者と学校との橋渡しを行う。</p> <p>不登校対策の推進については、新たな不登校を生まないための学校運営支援とともに、ふれあい教室や校内ふれあい教室・アウトリーチ型の支援を行う訪問型家庭教育支援チームとの連携により、登校しづらい児童生徒に寄り添った支援を継続していく。また、訪問型支援チームの支援員による活動について、活動回数を増加させることだけでなく、今後も効果的な支援に繋がる活動をしていく。</p>
------------------	---

施策の柱2-3 自然や環境に対する理解を深めます						「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの	
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果	決算額	評価	担当課	
個別施策	<2-3-1> 省エネ等、環境教育推進事業	・『やまぐちエコリーダーズスクール認証校』を25校に増やすとともに、ごみの分別、節電、節水、校内環境の美化などの意識を高め、環境を守る態度を身に付ける教育を実施する。	・『やまぐちエコリーダーズスクール認証校数』が26校になり、緑のカーテンによる節電、雨水を花壇の灌水に利用した節水、太陽光発電システムのデータ確認、給食の残食減少への取り組みなど、理科や保健、家庭科などの学習内容と関連付けた教科指導などの環境教育を行った。	0	A	学校教育課	
	<2-3-2> 自然体験型環境教育推進事業	・「アクトビレッジおの」の施設を生かした体験型環境学習を、市内全小学校で実施する。	・小学校24校の児童が「アクトビレッジおの」を訪れ、施設を活かした体験学習を行った。(参加児童1,404人、引率教員104人 計1,508人)	3,320	A	学校教育課	
	<2-3-3> 環境教育連携推進事業	・県や本市が作成した環境関係の資料を活用した授業を実施する。 ・親子で学べる環境学習講座を企画している課や団体と連携して、広く周知する。	・JAXAと連携して、県が作成した環境読本を活用し、「地球温暖化と私たちにできること」をテーマとした授業を東岐波小学校において実施した。 ・「やまぐちひとつづくり財団」が実施する親子環境学習講座(徳山動物園で開催)について全小学校に周知した。	0	B	学校教育課	
	<2-3-7> 食品廃棄物リサイクル推進事業	・給食残渣については、リサイクル率100%(家畜の飼料化)。 ・学校給食における食べ残しを削減するための取組として、市内中学校3校の生徒が立案した献立を実施し、児童生徒への啓発、意識付けを図る。	・給食残渣については、リサイクル率100%を達成し、家畜の飼料化を図った。 ・学校給食センターの配送校である3中学校の生徒が食べ残し削減を目的として立案した献立(各校1案ずつ)を給食センターの献立に取入れ、令和4年12月から2月の間に提供。提供にあわせて、家庭配付用の献立表や実施日当日の校内放送により、生徒が献立に込めた思いなども紹介し、児童生徒への啓発、意識付けを図った。	0	A	学校給食課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価
	環境学習講座を受講した児童生徒数(人)		2,500	1,276	1,500	1,404	B
今後の課題と方向性			【省エネ等、環境教育推進事業】 ・認証校数の維持や増加をめざすため、継続的な学校への声掛けを行い、各校の特色を生かした環境教育に取り組むことができるようにする。 【自然体験型環境教育推進事業】 ・引き続き、市内24校が「アクトビレッジおの」の施設を生かした環境学習を実施するため、学校の積極的な実施を支援していく。 【環境教育連携推進事業】 ・他団体が実施する環境教育に関する講座や資料の活用を、市内各校に呼びかけ、活用事例を共有する。 【食品廃棄物リサイクル推進事業】 ・給食における食品ロス削減のために効果的な啓発を図っていく必要がある。				

基本目標3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

施策の柱3-1 文化財の保護や活用を推進します							「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果			決算額	評価	担当課	
個別施策	<3-1-1> 文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内文化財の保護活動として、文化財の巡視、環境整備活動、文化財保護団体等への支援を行う。 【目標値】 文化財説明板の補修 2か所 文化財保護指導員による文化財の巡視 57か所 遺跡、史跡の環境整備 20か所 文化財保護団体等への活動に対する補助 5団体 <ul style="list-style-type: none"> 文化財審議会を開催し、本市の文化財保存及び活用に関する審議を行い、文化財の指定を行う。 【目標値】 新規指定 1件(累計87件) 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した文化財標柱の補修を行い、文化財保護の周知に努めた。(1か所) 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の保護を目的に、文化財保護指導員による文化財の巡視を実施した。(57か所) 遺跡や史跡等の環境整備事業として草刈りや清掃を行い、文化財の保護と周辺環境の維持に努めた。(20か所) 文化財保護団体や郷土史研究団体など、文化財保護事業実施団体の活動に対し補助を行った。(5団体) 新規の市指定文化財の指定については該当の文化財の調査を行えず、追加指定に至らなかった。 市指定文化財(史跡)について、災害により被災した法面の補修を行った。 			2,689	A	学びの森くすのき・地域文化交流課	
	<3-1-2> 文化財活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民が文化財にふれる機会を提供しながら、文化財への愛護や理解を促し、地域の歴史や文化に対する興味・関心を高めるとともに、地域の貴重な資源の掘り起こしや歴史の再発見につなげる。 【目標値】 文化財展等の開催(累計45回) 	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な地域資源である文化財資料を活用し、市民団体との協働・連携により文化財展等を開催するなど、市民へ学習の場を提供した。 宇部市の歴史を資料や写真などで学習する「宇部市デジタルミュージアム」を広く市民に周知し、活用促進することにより、市民の郷土の歴史への関心を高め、文化財愛護の啓発を行った。 【実績値】 文化財展等の開催(累計47回) 			346	A	学びの森くすのき・地域文化交流課	
	<3-1-3> 宇部市史編さん事業	<ul style="list-style-type: none"> ○宇部市制100周年記念事業として、宇部市史3冊の編さんと宇部市の歴史100年をふりかえる絵本の制作を進める。 【目標値】 基本方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 宇部市史編さん委員会と市制100周年記念絵本製作委員会を設置し、基本方針と今後のスケジュール案を定め、次年度以降の事業の実施の基礎を確立した。 			133	B	学びの森くすのき・地域文化交流課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価		
	文化財を活用したイベント等の参加者数(人)		15,500	13,000	15,500	16,000	A		
今後の課題と方向性			<ul style="list-style-type: none"> 【文化財保護事業】 本市の文化財を次世代に継承していくために、歴史や伝統文化に関する資料等を適正に保存していく。 【文化財活用推進事業】 文化財の保護活動とともに文化や歴史について市民の関心を高めていくためにできるだけ資料等を活用及び公開を進めていく。 【宇部市史編さん事業】 宇部市史の編さんを行い、本市の歴史や文化を記録し、知ってもらうことで市民の郷土に対する愛着心や誇りを醸成するとともに、次世代に継承していく。(令和5年度から本事業は総合政策部に移管。) 						

施策の柱3-2 地域と連携し、子どもたちの健全育成を推進します				「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果	決算額	評価	担当課
個別施策	<3-2-1> コミュニティ・スクール推進事業 【重点的取組8】	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール事業の充実 ・学校運営協議会への多様な人材の参画を促すことで、活動の活性化を図る ・児童生徒の参画による熟議の充実を図る ・地域連携教育企画員等による学校訪問の実施 ・市ウェブサイト等を活用したコミュニティ・スクールの取組の情報発信 ・関係者を対象とした研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の見守り、読み聞かせ、花壇整備等をはじめ、卒業証書用の紙すき体験や田植え、高専生による出前授業、地域の観光ガイドなど、地域の特色を活かした取組を実施した。 ・委員を推薦する学校長や学校運営協議会等で若手や女性の参画を促した ・全ての学校運営協議会で児童・生徒が参加した熟議が行われた。 ・地域連携教育企画員による、全小中学校を訪問するきめ細かな指導、市ウェブサイト等を活用した取組の情報発信により、各学校の活動支援や成果の普及・啓発に取り組んだ。 ・コミュニティスクール研修会や地域コーディネーター・地域連携教育研修会を開催し、取組の推進を図った 	9,006	A	社会教育課
	<3-2-2> 学校教育活動支援ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区でのボランティア活動の充実 ・学校便りや市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集・活動状況の発信を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動回数 4,173回 ・学校・地区便りや市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集・活動状況を発信した。 	624	A	社会教育課
	<3-2-3> 家庭教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園において家庭教育学級を実施する ・子育てに関する相談など家庭教育支援を行う家庭教育アドバイザーを養成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園1園で家庭教育学級を実施し、3講座、延べ29人の保護者が参加した。 ・県主催の「家庭教育アドバイザー養成講座」の受講を奨励し、12人が受講した。(うち令和4年度の修了者数3人) 	88	B	社会教育課
	<3-2-4> 放課後子ども教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室への年間参加児童数:14,000人 ・特色ある教室を開催する ・連絡会議を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室への年間参加児童数14,865人 ・活動内容の充実として、屋外での天文教室や英語教室、国際交流員の派遣による異文化交流、プログラミング教室など特色ある教室を開催した。 ・各地区間の情報共有等のため、連絡会議を3回実施した。 	8,750	A	社会教育課

<p><3-2-8> ふれあい運動推進事業</p>	<p>・地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進し、青少年の規範意識の向上・非行防止・犯罪被害防止の取組を進める。</p> <p>【目標値】 刑法犯少年(小中学生)の人数:8人</p>	<p>・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)の取組として、毎年7月1日に開催しているふれあい運動推進大会は、コロナ禍でも健全育成の取組を関係団体と進めていく意識を高めるため、令和3年度に引き続き人数を制限して開催した。</p> <p>・令和4年度の宇部市内の20歳未満の刑法犯少年は 令和3年度の25人から44人と急増し、県内警察署別では、依然高い水準となっている。</p> <p>(令和4年度刑法犯少年(小中学生)の人数 24人)</p> <p>・コロナ禍において、密にならないよう工夫しながら、ながら見守りや街頭補導を行い、地域における非行防止活動や有害環境浄化活動に取り組んだ。(街頭補導活動実施回数752回、声かけした少年の数796人)</p>	1,365	B	教育支援課
<p><3-2-9> 青少年の健全育成推進事業</p>	<p>・青少年問題協議会を開催し、青少年をトラブルや犯罪から守り、また、青少年の規範意識の向上を図るための取組を進める。</p> <p>【目標値】 刑法犯少年(小中学生)の人数:8人</p>	<p>・青少年の健全育成に関する総合的な施策に関する関係機関相互の連絡調整・連携を図るために、青少年問題協議会を開催した。</p> <p>(令和4年度開催回数:2回)</p> <p>・青少年の規範意識の向上を図り、トラブルの加害者にも被害者にもさせないために、青少年問題協議会構成団体を中心に、各団体がそれぞれの立場でできる青少年健全育成推進の取組を進めた。</p> <p>・令和4年度の宇部市内の20歳未満の刑法犯少年は 令和3年度の25人から44人と急増し、県内警察署別では、依然高い水準となっている。</p> <p>(令和4年度刑法犯少年(小中学生)の人数 24人)</p>	79	B	教育支援課

第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価
地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合(%)	小学校 60 中学校 60	小学校 51.5 中学校 51.4 (令和2年度)	小学校 53.0 中学校 52.0	小学校 55.6 中学校 49.9	B
放課後子ども教室への年間参加児童数(人)	22,000	9,717 (令和2年度)	14,000	14,865	A
刑法犯少年(小中学生)の人数(人)	0	9 (令和2年度)	8	24	D

<p>今後の課題と方向性</p>	<p>【コミュニティ・スクール推進事業】 ・今後も、コミュニティ・スクール活動の更なる充実を図るとともに、学校運営協議会を持続可能な組織とするため、委員に地域の多様な人材の選出を呼びかける。</p> <p>・児童生徒の地域貢献意識の向上をめざす学習を総合的な学習の時間を核として位置付けるとともに、幅広い児童生徒の参加により熟議の充実を図る。</p> <p>【学校教育活動支援ボランティア事業】 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、昨年度の3,167回を上回る活動回数になっており、引き続き、学校や地区、市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集や活動状況の発信など活動支援に取り組む。</p> <p>【家庭教育推進事業】 ・受託園数の増加に向けての働きかけや、家庭教育アドバイザー修了者等による支援等、家庭教育支援の推進に向けた取組内容の検討。</p> <p>【放課後子ども教室推進事業】 ・年間参加児童数は目標を上回っており、引き続き、連絡会議の開催など、各地区間の情報共有や、連携強化など、活動内容の充実支援に取り組む。</p> <p>【ふれあい運動推進事業】 【青少年の健全育成推進事業】 ・ふれあい運動推進事業・青少年の健全育成推進事業については、共通の目的である青少年の規範意識の向上を図るために、今後も、地区ふれあい運動推進員による街頭補導や有害環境浄化活動を継続し、増加傾向がみられる万引き等の非行行為の防止については、小中学校と少年安全サポーター等の警察機関とがさらに連携を強化して取り組んでいく。</p>
------------------	---

施策の柱3-3 生きがいを感じる機会の提供と、社会教育の充実を図ります				「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果	決算額	評価	担当課
個別 施策	<3-3-1> 社会教育関係団体支援事業	・宇部市PTA連合会や宇部市子ども会育成連絡協議会等に対し活動の支援を行う	・宇部市PTA連合会、宇部市子ども会育成連絡協議会及び宇部海洋少年団等の活動支援として、活動助成金を交付した。	4,057	A	社会教育課
	<3-3-2> ユネスコ活動支援事業	・ユネスココアアクション募金活動や英語暗唱弁論大会などを実施する宇部ユネスコ協会の活動を支援する	・宇部まつり(R4.11.6開催)の会場内で、会員及び法人会員の学校の生徒等により、コアアクション募金活動(世界寺子屋募金活動)を実施した ・語学能力向上と国際感覚養成を目的として、県内中西部の中高生を対象に英語暗唱弁論大会(R5.2.18開催)を実施した(参加者数:中学校の部18校33名、高等学校の部5校6名)	217	A	社会教育課
	<3-3-3> 社会教育推進事業 【重点的取組9】	・各地区に設置している社会教育推進委員会の活動を支援する ・社会教育推進委員会活動に必要な消耗品費の助成を行う ・ふれあいセンター職員や社会教育推進委員を対象とした研修会を開催する	・職員や地域連携教育企画員による、社会教育推進委員会の活動を支援・助言等を行うことで、各地区の社会教育活動の充実を図った ・委員会活動に必要な物品の整備に取り組んだ ・ふれあいセンター職員や社会教育推進委員等を対象に、地域協働活動研修会を開催し取組の推進を図った	1,407	B	社会教育課
	<3-3-4> 宇宙教育推進事業	・宇宙関連行事参加者数4,300人 ・山口大学や関係団体等と連携し、宇宙をテーマとした講座や講演会等を開催する	・宇宙関連行事参加者数3,341人 ・宇宙を身近に感じる機会を提供することを目的に、プラネタリウム投影会や天体望遠鏡を活用した天体観望会等を開催した ・山口大学と連携し、コスミックカレッジ(R4.7.30,31開催:46人参加)や宇宙教育セミナー(R5.1.22開催:262人参加)、オープンデータアカデミー(R5.2.26開催:14人参加)等の講座を開催した ・図書館にて宇宙教育推進協議会の事業内容などのパネル展を実施した	3,536	C	社会教育課
	<3-3-6> 社会人権教育推進事業	・幼い頃からの人権意識を育むため、幼稚園・保育園を訪問し、園児と対話をしながら絵本の読み聞かせをする「幼稚園児・保育園児を対象とした人権学習会」を18園で開催する。 ・宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の宇部市内加入企業数を50社とする。	・「幼稚園児・保育園児を対象とした人権学習会」については、中止となった園もあったが、10園で開催した。 ・宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の宇部市内加入企業数については、企業の部門統合や工場閉鎖により、34社から30社に減少した。	4,597	C	人権教育課

	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価
指標	地域学校協働本部活動の参加者数(人)	1,000	-	600	583	B
今後の課題と方向性	<p>【社会教育関係団体支援事業】 ・今後も、団体からの要望に応じて活動の支援を行うとともに、助成金についても必要に応じて対象費目などの内容の見直しを図っていく。</p> <p>【ユネスコ活動支援事業】 ・高齢化等による会員数の減少する中で、関係団体等と協力して活動に取り組まれている。今後も連携しながら、その活動を支援していく。</p> <p>【社会教育推進事業】 ・地域学校協働本部の機能を有する社会教育推進委員会の活動状況については、地区により取組に差が生じている。 今後も、職員や企画員等の指導・助言、好事例等の紹介、セミナー等を開催することで、社会教育推進委員会活動の理解を深めるとともに、関係者の資質向上に取り組んでいく。 ・地域活動の活性化に向け、ふれあいセンターと連携し、地域の社会教育、地域と学校の協働活動の推進等、増員した連携教育企画員により取組の底上げを図る。</p> <p>【宇宙教育推進事業】 ・勤労青少年会館廃止後の天文教育の実施方法について、最新のデジタル機器の活用を検討するとともに、移動天文教室等の実体験を組み合わせながら、関係団体と連携して効果的に進めていく。</p> <p>【社会人権教育推進事業】 ・「幼稚園児・保育園児を対象とした人権学習会」については、学習会の開催促進のため、様々な機会を活用した周知・啓発を継続して行う。 「宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の宇部市内加入企業数」については、幹事企業を中心に、現加入企業と連携して各企業への勧誘活動を進めていく。</p>					

施策の柱3-4 読書のまちづくりを推進します			「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの			
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果	決算額	評価	担当課
個別施策	<3-4-1> 図書館の運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点施設として、図書館サービスの充実や情報発信力の強化を図り、利用者の拡大に取り組む。 移動図書館車「あおぞら号」や、まちかどブックコーナー、宇部市電子図書館により、いつでもどこでも気軽に読書できる環境を整備する。 開館から30年を経過した図書館については、利用者ニーズを踏まえ、設備面と機能サービス面の両面から、誰からも愛され役に立つ図書館へリニューアルする。 【目標値】 <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 309,000人 貸出冊数 1,030,000冊 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の進展や利用者の意向を踏まえた資料情報の収集、保存に努めるとともに、司書による企画展示や読み聞かせボランティア団体等と連携したイベントを開催するなど、だれもがいつでも気軽に本が読める環境整備や読書活動の推進を図った。 移動図書館車「あおぞら号」の更新については、落札業者の不正行為により対象車種が出荷停止となったため中止した。 いつでも、誰でも、気軽に読書を楽しめるミニ図書館として「まちかどブックコーナー」の充実を図った。(令和4年度28カ所) 市民の読書環境の整備に向け電子図書館の充実を図った。(令和4年度受入冊数:1,546冊、貸出冊数:7,256冊) 市民の意見を取り入れた共創のプロセスにより、基本構想時と同様に「宇部市立図書館リニューアル市民委員会」を設置し、公募による市民委員と3回の委員会を開催するなど、リニューアルに向けた具体的な課題や提案について協議し、基本計画を策定した。 【実績値】 <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 291,955人 貸出冊数 993,722冊 	64,625	B	図書館
	<3-4-2> 子どもの読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが楽しく読書に専念できるように、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」や、移動図書館車「あおぞら号」などによる児童図書の充実をめめます。 市民ボランティアと協働し、読書活動推進のための啓発行事や新たなイベントの創出に取り組む。 学校図書館では、学校の新しいニーズに対応しながら「学級文庫」、「図書館文庫」の充実を図る。 小・中学校と連携して、GIGAスクール構想によるタブレット等を活用し電子図書館の利用について実証実験を行う。 【目標値】 <ul style="list-style-type: none"> 子ども(0～18歳)1人当り児童図書貸出冊数 23.0冊 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動への関心を高める啓発行事について、ボランティア団体等と連携・協力して「なかよし絵本ひろば」や「おはなしのじかん」などを開催した。(108回開催) 子どもの読書啓発行事参加者数 3,739人(児童) 児童図書貸出冊数 558,932冊 他課が主催するイベントに移動図書館車「あおぞら号」を出展し、図書館サービスへつながるきっかけづくりに務めた。 学級文庫貸出冊数 263,825冊 図書館文庫貸出冊数 12,240冊 小・中学校での電子図書館の利用促進を図るため、実証実験として小学校3校・中学校1校に学校ごとの利用者番号を設定・配布し、児童・生徒の読書機会の拡充を進めた。 電子図書館の本を今後も読みたいと答えた割合 小学生70%・中学生47% 【実績値】 <ul style="list-style-type: none"> 子ども(0～18歳)1人当り児童図書貸出冊数 23.4冊 	1,617	A	図書館
	<3-4-3> 学びの森くすのき運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民の学習、文化、創造活動の拠点施設として学びの森くすのきを整備し、幅広い利活用と交流を大切にする運営を行い、心豊かで活力ある地域社会の醸成を図る。 【目標値】 <ul style="list-style-type: none"> 入館者数 59,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に多種多様な事業やイベントを開催して、市民の学習活動を支援した。 多様な学習情報、学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行った。 文化遺産、地域資源を核として、世代を超えた市民と情報の交流を図り、地域のコミュニティや専門機関と連携した運営を行う。 【実績値】 開館日数:291日 入館者数:69,748人	20,582	B	学びの森くすのき・地域文化交流課

	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価
指標	市立図書館・学びの森くすのきの来館者数(人)	480,000	270,513 (令和2年度)	368,000	361,703	B
	子ども(0歳～18歳)1人当たり児童図書貸出冊数(冊)	35.0	20.5	23.0	23.4	A
今後の課題と方向性	<p>【図書館の運営事業】</p> <p>【子どもの読書活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数が成果指標の目標値を下回ったが、今後も引き続き関係団体等と連携したイベント・企画展の開催や電子図書館の利用促進など市民の読書機会の拡充と利便性の向上に努める。 市立図書館は、「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」や令和4年度に策定した「リニューアル基本計画」に基づき、備えるべき機能と設備等の両面から、より利用しやすい読書環境の整備や子どもの「居場所づくり」を進めていく。 「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」に基づき、児童図書の充実や、学校図書館との連携強化等を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努める。 <p>【学びの森くすのき運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者をはじめとした市民の読書・活字離れを防ぐため、読書活動推進のための啓発行事や魅力的なイベントの創出に取り組む。 					

基本目標4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

施策の柱4-1 災害から身を守る教育の推進と、安全への取組を強化します				「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度の取組目標	取組結果	決算額	評価	担当課
個別 施策	<4-1-1> 防災教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別学校安全推進研修会に各校の管理職の参加を求め、年度後半での指導に生かす。 ・市の防災マニュアルとの連携、整合性を図る。 ・実際の避難所設営を想定した研修会を行う。 ・各学校での引き渡し訓練の成果と課題を共有し、より円滑な引き渡しができるよう訓練を実施していく。 ・様々な災害を想定し、地域と連携した避難訓練の実施を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別学校安全推進研修会はオンデマンド配信による研修形態となり、各校1名以上参加をして研修を深めた。 ・危険予測学習(KYT)を全36校で実施し、災害安全に関する学習をすべての学校で行った。 ・引き渡し訓練については、感染対策を十分に取った上、33校(小学校23校、中学校10校)で実施した。 	0	A	学校教育課
	<4-1-2> 通学路の安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市通学路安全対策合同会議を開催し、関係機関における安全点検を実施する。 ・小中学校区と同じ道を通学路とする高等学校との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を7月に開催し、学校から危険箇所として報告があった41箇所について、5日間にわたり合同点検を実施した。点検した危険箇所については、関係機関と連携して、道路改修や学校での交通指導、見守り活動の強化など、状況に応じた安全対策に取り組んだ。 	0	A	学校教育課
	<4-1-3> 交通安全・防犯対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校において交通安全に関する「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険予測学習(KYT)は全小中学校36校(小学校24校、中学校12校)で実施したが、そのうち交通安全に関する学習を含んだ学校は29校(小学校20校、中学校9校)だった。 	0	B	学校教育課
	<4-1-4> 小中学校施設耐震化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化工事1施設を実施【改築】(R4-R5)神原小学校体育館 ・耐震化測量・設計1施設を実施【改築】(R4測量・基本設計・R5実施設計、R6-R7工事)見初小学校体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能や老朽化など施設の状況に応じて建替えにより、耐震性能を満たしていない学校施設の耐震化を推進した。 ・体育館の建替えに当たっては、子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時における地域住民の避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化にも取り組んだ。 	514,181	A	教育施設課
	<4-1-5> 小中学校施設長寿命化事業【重点的取組10】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校8校14箇所、中学校1校1箇所、計15箇所の長寿命化個別改修工事(外壁改修工事、防水改修工事、設備改修工事)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで小学校12校27箇所、中学校4校6箇所、累計33箇所の長寿命化個別改修工事(外壁改修工事、防水改修工事、設備改修工事)を実施し、建物の長寿命化を図った。 	714,553	A	教育施設課

	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)	評価
指標	通学路における小中学生の交通事故の発生件数(件/年)	25件以下	約40件 (見込) 上半期20件のため	35件以下	59件	B
	小中学校施設耐震化率(%)	100.0 (令和7年度)	98.7	98.7	98.7	A
今後の課題と方向性		<p>【防災教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校が作成している危機管理マニュアルについて、災害等における子ども達の安心・安全を確保するため、「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」などを活用し、毎年見直しを行っていく必要がある。 <p>【通学路の安全対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校は、校区の危険箇所について、関係機関と連携しながら、引き続き対応を進めていく必要がある。 <p>【交通安全・防犯対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からのヘルメット着用の義務化に伴い、登下校以外についてもヘルメットの着用を促していく必要がある。 <p>【小中学校施設耐震化事業】</p> <p>【小中学校施設長寿命化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の耐震化率は、令和4年度末時点で98.7%となっており、未耐震の体育館2棟(神原小学校:令和5年8月完成、見初小学校:令和7年度完成予定)が残っている。地震に対する安全性を確保するため、耐震化率100%の達成に向け、計画的に事業を進めていく必要がある。 				

施策の柱4-2 子どもたちに最適な教育環境を整えます						「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度取組目標	取組結果			決算額	評価	担当課
個別施策	<4-2-1> 小中学校適正配置の推進 【重点的取組11】	・宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置し、学校のあるべき姿やその実現に向けた今後の方向性について検討を行っていただき、中間答申を受ける。 ・中間答申の方向性に沿った、小中学校の適正規模・適正配置についての具体案(素案)を作成する。	・学識経験者や学校、地域、保護者等で構成される審議会を設置し、6回の審議会を開催した。その過程においては、アンケートやワークショップを実施し、保護者や市民の意見を徴取しながら検討を行った。 ・12月に中間答申があり、教育委員会と市長部局の関係部署で組織する庁内検討委員会で、中間答申で示された学校のあるべき姿の実現に向けた、小中学校の適正規模・適正配置についての具体案(素案)を作成した。			326	A	教育総務課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和4年度目標値	実績値(R4)		評価
	(仮称)宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画の策定		計画策定	庁内検討	適正規模・適正配置の素案作成	適正規模・適正配置の素案作成		A
今後の課題と方向性			・令和4年度新たに学識経験者や地域、保護者等で構成される審議会を設置し、市民等の意見も取り入れながら、学校のあるべき姿やその実現に向けた今後の方向性が示されたが、今後具体的な学校区の再編や統合案の策定にあたっては、市長部局と一体となり多様な視点から検討し進めていく必要がある。					

施策の柱4-3 安心して学ぶための支援をします				「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの B…目標に対し結果が、80%以上のもの C…目標に対し結果が、50%以上のもの D…50%未満のもの		
	取組名	令和4年度 of 取組目標	取組結果	決算額	評価	担当課
個別施策	<4-3-1> 就学援助事業	・経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行う。 ・対象者がより申請しやすくなるように、オンライン申請を実施する。	・就学援助交付申請のあった児童生徒2,430人のうち、基準額の1.3倍未満となる2,143人に学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費等を交付したことで、保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・令和4年12月より令和5年度就学援助オンライン申請を開始した。	183,553	A	教育総務課
	<4-3-2> 特別支援教育就学奨励費 扶助事業	・小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び他校の通級指導教室に通う児童生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費の一部を支給。 【目標値】 ・就学奨励費の支給率:100% (辞退・生活保護受給者・就学援助費受給者等を除く申請者を対象)	・小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び他校の通級指導教室に通う児童生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費の一部を支給した。 【支給率(額)及び支給件数】 ・対象者:291人(生活保護受給者及び就学援助費受給者を除く) ・辞退等により受給しなかった者:82人 ・申請者(申請額):209人(5,971千円) ・受給者(支給額):209人(5,971千円) 【支給率】 ・R4年度就学奨励費の支給率:100% 【対象経費】 ・学校給食費・学用品・通学用品購入費・通学用品購入費・修学旅行費・通学に要する交通費等	5,971	A	教育支援課
	<4-3-3> 奨学金給付事業	・高等学校に入学する市内在住の生徒で、在学する中学校長から推薦された、向学心に富み、有能な資質を持つ生徒に奨学金を給付する。	・在籍する学校長から推薦を受けた申請者25人の中から、宇部市奨学金基金条例施行規則に基づく選考審査会で選考された20人に対し、3月27日に奨学金を交付した。	2,000	A	教育総務課
	<4-3-4> 私立学校等教育振興事業	・私立高等学校の教育振興及び充実を図るため、助成金を交付する。要綱の趣旨に基づく助成金を交付するため、助成金の適正な執行状況の確認を行うとともに、実績報告を市HPにおいて公表する。	・各私立高校に交付した助成金により、各学校では、施設の整備、教材・教具の購入、学校行事等の開催、教員の処遇改善が行われ、私立学校の教育の振興・充実を図ることができた。	8,155	A	教育総務課
	<4-3-5> 学校給食施設整備事業	・安心安全な給食提供を行うために必要な施設整備や調理機器の更新を計画的に行う。 恩田小学校配膳室屋上防水改修工事 神原小学校給食調理場外壁等改修工事 川上小学校調理場ガス配管修繕 常盤小学校調理場グリストラップ改修 消毒保管庫更新(川上、船木小学校) 食器洗浄機更新(黒石小学校) 冷凍冷蔵庫更新(船木小学校)	・計画どおり、恩田小学校配膳室屋上防水改修工事、川上小学校調理場ガス配管修繕、常盤小学校調理場グリストラップ改修を完了、神原小学校給食調理場については屋上防水改修工事を追加して実施した。 ・消毒保管庫(川上小、船木小学校)、食器洗浄機(黒石小学校)、冷凍冷蔵庫(船木小学校)の更新を完了した。 ・厚南共同調理場の貯湯タンク交換機破損に伴い、蒸気温水ユニットを設置した。	35,228	A	学校給食課

今後の課題と方向性	<p>【就学援助事業】 ・就学援助費について、引き続き適正な支給に努めていくとともに、市民が就学援助の申請がし易い環境づくりを構築していく。</p> <p>【特別支援教育就学奨励費扶助事業】 ・就学奨励費について、引き続き適正な支給に努めていく。</p> <p>【奨学金給付事業】 ・奨学金について、引き続き適正な支給に努めていく。</p> <p>【私立学校等教育振興事業】 ・私立高等学校の教育振興助成金について、引き続き適正な支給に努めていく。</p> <p>【学校給食施設整備事業】 ・施設・設備の老朽化や調理場の方向性、財政状況を踏まえた計画に基づく効率的な整備が必要。</p>
-----------	---

令和5年度宇部市学校運営協議会委員の任命について

令和5年6月30日で、任期満了となった学校運営協議会委員の改選を行いました。

今年度任命する、各小中学校の学校運営協議会委員の任期は、宇部市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により、令和5年7月1日から令和7年6月30日までです。

今回の委員の任命

- 新任 160人（小学校 96人 中学校 64人）
- 再任 285人（小学校 191人 中学校 94人）

- 令和4年度の宇部市全体での委員構成（第5条1項の各号）

児童又は生徒の保護者（1号）	65人（14.6%）
地域の住民（2号）	206人（46.3%）
地域学校協働活動推進員（3号）	40人（9.0%）
学校関係者（4号）	71人（16.0%）
学識経験者（5号）	21人（4.7%）
関係行政機関の職員（6号）	42人（9.4%）

- 女性委員の割合 173人／445人（38.9%）

宇部市学校運営協議会規則（妙）

（委員）

第五条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、設置校の校長が推薦し、教育委員会が任命する。

- 一 設置校に在籍する児童又は生徒の保護者
- 二 設置校の所在する地域の住民
- 三 社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の設置校の運営に資する活動を行う者
- 四 学校関係者
- 五 学識経験者
- 六 関係行政機関の職員
- 七 その他教育委員会が適当と認める者

2 委員の定数は、設置校の校長と協議の上、教育委員会が定める。

3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。

4 委員は、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第三条第三項に定める非常勤職員とする。

（委員の任期）

第六条 委員の任期は、二年とし、再任を妨げない。

2 前条第三項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

令和5年度学校運営協議会委員一覧表（小学校）

		氏名	性別	新規・継続	継続年数	充て職の場合の役職名	規約区分
東岐波小	1	赤田 博夫	男	継続	3		5
	2	森 昌幸	男	継続	4		2
	3	末廣 裕子	女	継続	3		2
	4	山尾 京子	女	継続	3		2
	5	岡本 龍明	男	新規	1	子ども会育成連絡協議会会長	2
	6	高井 智子	女	継続	3		2
	7	中野 喜代枝	女	継続	3		2
	8	赤川 和恵	女	継続	3		2
	9	鍋山 祥子	女	新規	1		5
	10	浅野 典宏	男	継続	3	東岐波小学校PTA会長	1
	11	植野 麗子	女	継続	3	東岐波市民センター所長、東岐波ふれあいセンター館長	6
	12	唐沢 陽司	男	継続	3	東岐波市民センター地域支援員	6
	13	藤田 猛	男	新規	1	東岐波中学校校長	4
西岐波小	1	中村 達章	男	継続	9	校区コミュニティ推進協議会会長	2
	2	工藤 玲子	女	継続	2	PTA会長	1
	3	藤高 和久	男	新規	1	自治会連合会会長	2
	4	増田 真由美	女	継続	2	婦人会連絡協議会会長	2
	5	早川 加代子	女	継続	9	たちばな幼稚園園長	4
	6	加来 千恵	女	新規	1	西岐波保育園長	4
	7	阿武 勲	男	継続	2	西岐波中学校校長	4
	8	石津 洋子	女	継続	2	西岐波市民センター所長	6
	9	宮森 由香里	女	新規	1	環境衛生推進協議会会長	2
	10	三崎 ひとみ	女	新規	1	元PTA役員	2
	11	竹永 清志	男	新規	1	主任児童委員	2
	12	佐藤 公治	男	新規	1	主任児童委員	2
恩田小	1	真宅 宣昭	男	継続	3	校区コミュニティ推進協議会会長	2
	2	竹光 俊晴	男	継続	7	恩田小学校後援会長	2
	3	国重 義信	男	新規	1	恩田地区副会長	2
	4	武田 尚文	男	新規	1	恩田ふれあいセンター館長	6
	5	易永 貴子	女	新規	1	恩田校区主任児童委員	2
	6	大木 協	男	新規	1	常盤中学校親師会副会長	1
	7	佐々木 剛	男	新規	1	恩田小愛育会会長	1
	8	桑田 晶子	女	継続	7	恩田ふれあいセンター職員（地域雇用）	2
	9	石川 悦子	女	継続	7	地域学校協働活動推進員	3
	10	木村 彰宏	男	継続	2	常盤中学校教頭	4

上 宇 部 小	1	山野 あい子	女	継続	4	学校運営協議会会長	5
	2	熊毛 千恵	女	継続	3	地域有識者、地域学校協働活動推進員	3
	3	藤井 絹江	女	継続	3	元小学校教員	5
	4	山根 正明	男	継続	3	元小学校長（現：神原ふれあいセンター館長）	5
	5	浅田 宏之	男	継続	6	上宇部地域づくり協議会会長	5
	6	山本 利昭	男	新規	1	上宇部小学校PTA会長	1
	7	高橋 菜奈	女	新規	1	上宇部小学校PTA幹事	1
	8	大谷 欣士	男	継続	2	交通安全協会上宇部分会長	2
	9	池富士 淑江	女	継続	2	民生児童委員協議会会長	5
	10	有田 洋一	男	新規	1	上宇部ふれあいセンター館長	6
	11	森田 成寿	男	新規	1	上宇部中学校校長	4
岬 小	1	木下 健次郎	男	継続	10	岬校区自治会連合会理事	2
	2	山下 浩二	男	新規	1	岬ふれあいセンター館長	6
	3	伊藤 俊一	男	継続	10	岬校区社会福祉協議会会長、岬校区子ども委員会会長	2
	4	坂井 大介	男	継続	4	岬校区コミュニティ推進協議会会長、岬ふれあい運動推進委員会会長	2
	5	松井 恵子	女	継続	6	岬校区ふれあい運動推進委員会事務局長	2
	6	落合 ミチ子	女	継続	4	岬校区子ども委員会副会長、岬校区コミュニティ推進協議会委員	2
	7	中野 真二	男	継続	4	いきいき地域づくり推進協議会会長	2
	8	中山 昭乗	男	継続	10	法泉寺保育園園長	4
	9	木村 彰宏	男	継続	2	宇部市立常盤中学校教頭	4
	10	山本 紀子	女	継続	9	民生児童委員協議会会長、主任児童員、地域学校協働活動推進員	3
	11	石丸 拓也	男	継続	4	岬校区スポーツ推進委員	1
	12	森重 伸一	男	継続	2	岬小学校PTA会長	1
	13	竹内 紀江	女	新規	1	主任児童委員、主任放課後児童委員	2
見 初 小	1	梅田 寛	男	継続	11	見初地域づくり協議会会長	2
	2	関 勝治	男	継続	8	地域づくり協議会監事	2
	3	伊妻 初恵	女	継続	3	食生活改善推進協議会員	2
	4	藤本 直美	女	継続	10	ふれあい運動推進員会長、（原ふれあいセンター職員）	2
	5	渡壁 輝正	男	継続	6	地域防犯委員	2
	6	東 良輔	男	継続	6	自治会長	2
	7	村上 美代子	女	継続	4	主任児童委員	2
	8	渡邊 貴宏	男	新規	1	育友会会長	1
	9	渡邊 祐佳	女	新規	1	育友会副会長	1
	10	光本 稔佐	男	新規	1	育友会副会長	1
	11	川崎 一成	男	継続	2	見初ふれあいセンター館長	6
	12	岡田 浩典	男	新規	1	神原中学校校長	4
	13	井上 弘文	男	新規	1	地域代表	2

琴芝小	1	井上 博己	男	継続	9	琴芝校区コミュニティ推進協議会長、琴芝校区自治会自治会連合会長	2
	2	石原 孝行	男	継続	9	琴芝校区社会福祉協議会長、地域学校協働活動推進員	3
	3	藤井 恵子	女	継続	9	琴芝校区婦人連絡協議会長	2
	4	岸田 圭司	男	継続	3	琴芝ふれあいセンター館長	6
	5	福重 明美	女	継続	9	琴芝校区地域活動協議会会長	2
	6	中田 英二	男	継続	4	琴芝小PTA会長	1
	7	森田 成寿	男	新規	1	宇部市立上宇部中学校校長	4
	8	隅田 真一	男	新規	1	文化体育委員協議会会長	2
	9	小川 正史	男	新規	1	社会教育推進委員会会長	2
神原小	1	江嶋 亜企雄	男	継続	5	神原校区自治会連合会会長、地域学校協働活動推進員	3
	2	松戸 芳明	男	継続	5	神原校区自治会連合会副会長	2
	3	松下 恭子	女	継続	5	地域活動連絡協議会副会長	2
	4	原田 依勢子	女	継続	5	神原地区文化体育委員協議会長	2
	5	福重 敏恵	女	継続	5	宇部市主任児童委員	2
	6	櫻井 知徳	男	継続	5	神原小学校PTA会長	1
	7	平井 保	男	継続	2	環境衛生連合会神原支部長	2
	8	灘 久美子	女	継続	2	神原小学校PTA役員代表	1
	9	山根 正明	男	継続	2	神原ふれあいセンター館長	6
	10	岡田 浩典	男	新規	1	神原中学校校長	4
新川小	1	見山 友裕	男	継続	3	新川校区コミュニティ推進協議会会長	2
	2	岡田 れい子	女	新規	1	新川っ子見守り隊隊長	2
	3	川崎 雅行	男	継続	2	地域学校協働活動推進員	3
	4	庵地 美香	女	新規	1	民生委員児童委員、家庭教育支援チームえがおサポーター	2
	5	篠田 義仁	男	継続	3	新川小学校PTA会長	1
	6	山砥 けい子	女	継続	2	新川小学校PTA監事	1
	7	宮地 正秀	男	継続	2	新川ふれあいセンター館長	6
	8	鵜原 都	女	継続	3	新川保育園園長	4
	9	谷川 正己	男	新規	1	桃山中学校校長	4
	10	吉野 浩美	女	新規	1	小羽山小学校校長	4
鵜ノ島小	1	熊谷 直久	男	継続	9	ふれあい運動推進員会会長	2
	2	山下 憲章	男	継続	4	鵜の島校区連合むつみ会会長	2
	3	室井 康人	男	継続	9	交通安全協会鵜の島分会会長	2
	4	三好 ちづゑ	女	継続	9	学職経験者（元本校校長）	5
	5	片岡 直子	女	継続	9	自治会婦人部連絡協議会会長	2
	6	加藤 節子	女	継続	9	人権教育推進協議会会長	2
	7	麻生 都	女	継続	7	地域学校協働活動推進員	3
	8	藤田 重治	男	継続	8	子ども委員会会長	2
	9	濱本 周治	男	継続	3	鵜の島交通分会 副会長	2
	10	柏原 宏輝	男	継続	2	鵜ノ島小学校PTA会長	1
	11	尾上 さつき	女	新規	1	鵜ノ島小学校PTA副会長	1
	12	佐々木 哲	男	継続	2	鵜の島ふれあいセンター館長	6
	13	山田 耕三	男	新規	1	藤山中学校校長	4

藤山小	1	佐貫 和巳	男	継続	3	藤山学童保育クラブ代表理事	2
	2	山本 美穂	男	新規	1	藤山校区コミュニティ運営協議会会長	2
	3	古谷 喜佐代	女	継続	3	主任児童委員	2
	4	吉永 龍男	男	継続	3	藤山中学校育友会副会長	1
	5	福元 寛志	男	継続	4	藤山小学校育成会長	1
	6	西田 豊	男	継続	7	藤山小学校教育後援会会長、地域学校協働活動推進員	3
	7	河野 由美子	女	継続	10	地域教育部代表、藤山子ども委員会代表	2
	8	河内 律子	女	継続	9	家庭教育部代表	2
	9	安平 秀行	男	新規	1	宇部市医師会、宇部看護専門学校	2
	10	海頭 巖	男	継続	2	藤山ふれあいセンター館長	6
	11	山田 耕三	男	新規	1	藤山中学校校長	4
	12	中邑 至道	男	継続	2	宇部フロンティア大学附属幼稚園園長	4
厚南小	1	大畑 直美	女	継続	4	厚南地区人権教育推進委員協議会長	2
	2	志賀 みや子	女	継続	4	厚南校区社会福祉協議会会長	2
	3	矢橋 修	男	継続	7	放課後子ども教室運営協議会会長	2
	4	山本 洋伸	男	継続	7	厚南地区地域活動「母親クラブ」会長	2
	5	川崎 裕美	女	継続	7	地域学校協働活動推進員	3
	6	上野 厚子	女	継続	2	宇部鴻城高等学校附属幼稚園園長	4
	7	縄田 友弘	男	継続	6	厚南保育園園長	4
	8	河田 洋子	女	継続	4	主任児童委員	2
	9	宮原 友次	男	継続	6	主任児童委員	2
	10	佐々木 雅宣	男	継続	3	厚南会館館長	6
	11	藤本 秀則	男	新規	1	厚南中学校校長	4
	12	梅下 奈穂美	女	継続	2	PTA会長	1
	13	厚東 庸介	男	新規	1	PTA顧問	2
原小	1	片岡 伸也	男	継続	7	原地区根っこの会理事、地域学校協働活動推進員	3
	2	利重 征史	男	継続	7	原地区子ども委員会会長	2
	3	木本 光明	男	継続	5	原小学校教育後援会監事	2
	4	小川 勝巳	男	継続	3	原小学校PTA会長	1
	5	田中 こまき	女	新規	1	原小学校PTA副会長	1
	6	金重 和義	男	継続	5	原郷土史研究会会長、原地区コミュニティ推進協議会会長	2
	7	青山 和宏	男	新規	1	原市民センター所長、原ふれあいセンター館長	6
	8	宮崎 正憲	男	継続	3	原校区体育振興会会長	2
	9	西村 隆一	男	新規	1	黒石中学校校長	4
	10	阿部 好恵	女	継続	4	原中央幼稚園園長	4
	11	徳田 宏子	女	継続	2	原保育園園長	4
	12	松永 和代	女	継続	7	母親クラブ委員	2
	13	西村 由美子	女	継続	5	民生主任児童委員	2
	14	中谷 淳子	女	新規	1	地域学校協働活動推進員	3

厚東小	1	小林 征和	男	継続	16	前校区コミュニティ推進協議会会長、地域学校協働活動推進員	3
	2	上原 久幸	男	継続	7	校区コミュニティ推進協議会会長	2
	3	好野 政義	男	新規	1	元自治会連合会副会長	2
	4	竹原 よしえ	女	継続	3	厚東市民センター所長	6
	5	原野 清正	男	継続	2	学童保育ひだまり NPO 法人代表	2
	6	和田 一成	男	継続	7	校区子ども会育成連絡協議会顧問（前会長）	1
	7	重本 宏子	女	新規	1	主任児童委員	2
	8	立野 直美	女	継続	2	母親クラブ会長	2
	9	村本 治貴	男	継続	2	元厚東小学校PTA会長	2
	10	藤井 敬道	男	新規	1	厚東小学校PTA会長	1
	11	杉原 早苗	女	継続	2	厚東川中学校長	4
二俣瀬小	1	吉富 茂壽	男	継続	8	交通安全協会二俣瀬分会会長、地域学校協働活動推進員	3
	2	波多野 憲孝	男	新規	1	二俣瀬地区自治会連合会会長	2
	3	綿部 謙造	男	継続	6	二俣瀬地区コミュニティ推進協議会会長、社会福祉協議会会長	2
	4	西村 耕二	男	継続	2	二俣瀬市民センター所長、二俣瀬ふれあいセンター館長	6
	5	小川 信博	男	継続	3	二俣瀬地区社会教育推進委員会会長	2
	6	梶山 眞子	女	継続	3	二俣瀬地区主任児童委員	2
	7	吉富 喜代子	女	新規	1	二俣瀬地区主任児童委員	2
	8	古富 まゆみ	女	継続	3	学識経験者	5
	9	美濃 康之	男	新規	1	二俣瀬小学校育友会会長	1
	10	武田 裕司	男	新規	1	二俣瀬子ども会育成連絡協議会会長	1
	11	杉原 早苗	女	継続	2	宇部市立厚東川中学校長	4
小野小	1	原田 正之	男	継続	7以上	小野校区子ども安全協議会	2
	2	濱田 誠	男	継続	7以上	交通安全協会小野支部	2
	3	清水 隆司	男	継続	3	小野校区自治会連合会	2
	4	才木 祥子	女	継続	3	小野小学校教護会	1
	5	末田 昭男	男	継続	7以上	厚東川中学校区教育後援会	2
	6	山下 直子	女	継続	2	地域有識者	2
	7	井上 孝司	男	新規	1	地域有識者	2
	8	原田 清隆	男	新規	1	小野地区コミュニティ推進協議会	2
	9	植田 いづみ	女	新規	1	小野保育園	4
	10	藤村 紀美子	女	新規	1	小野地区民生・児童委員	2
	11	三浦 菜那	女	新規	1	地域有識者	2
	12	谷山 豊三郎	男	継続	2	小野ふれあいセンター所長	6
	13	杉原 早苗	女	新規	2	宇部市立厚東川中学校長	4
	14	梅澤 脩	男	新規	2	地域学校協働活動推進員	3

常盤小	1	野村 隆	男	継続	6	校区コミュニティ推進協議会会長	2
	2	藤永 徹也	男	継続	6	わくわく常盤代表	2
	3	竹田 哲郎	男	継続	6	常盤地区コミュニティ推進協議会副会長	2
	4	市川 秀之	男	新規	1	常盤ふれあいセンター館長	6
	5	原田 俊宏	男	継続	6	常盤小学校OBOGの会会長、常盤校区ふれあい運動推進員会会長	2
	6	松本 昌子	女	継続	4	常盤地区主任児童委員	2
	7	神田 陽子	女	継続	4	常盤地区人権教育推進委員	2
	8	大西 義紀	男	新規	1	常盤小学校PTA会長	1
	9	吉岡 明美	女	新規	1	西岐波中学校教頭	4
	10	河井 譲治	男	継続	2	常盤地区社会教育推進委員会会長、地域学校協働活動推進員	3
	11	竹邊 政憲	男	新規	1	常盤地区自治会連合会副会長	2
小羽山小	1	齋藤 亮	男	継続	5	小羽山小学校PTA顧問	1
	2	木下 昇	男	継続	11	自治会連合会会長・教育後援会会長	2
	3	小林 利明	男	継続	10	見守り隊隊長	2
	4	藤田 広子	女	継続	11	小羽山幼稚園園長	4
	5	藤井 尊介	男	継続	2	小羽山ふれあいセンター 館長	6
	6	真部 尚志	男	継続	3	地域代表、山口県社会教育委員	2
	7	嵯峨 孝司	男	新規	1	小羽山小学校PTA会長	1
	8	山木 優子	女	新規	1	小羽山小学校PTA副会長	1
	9	宮本 良子	女	継続	3	主任児童委員、地域学校協働活動推進員	3
	10	黒瀬 能子	女	継続	3	めぐみ保育園主任	4
	11	村田 淑隆	男	継続	3	小羽山保育園主任	4
	12	谷川 正己	男	新規	1	桃山中学校校長	4
	13	真鍋 伸明	男	継続	2	新川小学校校長	4
西宇部小	1	朝倉 孝吉	男	継続	9	コミュニティ推進協議会会長	5
	2	平川 悦士	男	継続	10	社会福祉協議会協議会会長	5
	3	藤本 一規	男	継続	6	人権教育推進委員協議会会長	2
	4	山村 龍治	男	継続	2	体育振興会会長	2
	5	高橋 富美子	女	継続	10	福祉委員協議会会長	2
	6	桜井 恭子	女	継続	2	民生・児童委員協議会会長	2
	7	三隅 千賀恵	女	継続	6	女性の会サンSUNメイト会長	2
	8	山根 昌子	女	継続	6	民生児童委員、地域学校協働活動推進員	3
	9	富賀 万須子	女	継続	3	西宇部地区子ども委員会会長	2
	10	城美 暁	男	継続	5	西宇部校区子ども会育成連絡協議会会長	2
	11	安光 紀晶	男	新規	1	西宇部ふれあいセンター館長	6
	12	伊藤 重成	男	新規	1	まちづくりサークル実行委員会会長	2
	13	藤本 秀則	男	新規	1	厚南中学校校長	4
	14	佐藤 愛美	女	新規	1	西宇部小学校PTA 執行部	1
	15	井上 公仁	男	新規	1	西宇部小学校PTA 執行部	1

川上小	1	大塚 徹	男	継続	9	校区コミュニティ推進協議会会長、地域学校協働活動推進員	3
	2	田村 賢二郎	男	継続	7	市教育委員	5
	3	大塚 紀恵	女	新規	1	民生児童委員協議会主任児童委員	2
	4	高木 規代	女	新規	1	子ども会連合会事務局長	2
	5	城戸 千賀子	女	継続	7	ぱんだ保育園園長	4
	6	岩上 千紘	女	新規	3	児童発達支援センターうべつくし園	2
	7	前田 秀治	男	新規	1	山口県産業技術センター副理事長	2
	8	田村 亨一	男	新規	1	JA山口宇部統括本部総務管理課長	2
	9	小川 智久	男	新規	1	川上小学校PTA会長	1
	10	西四辻 佳恵	女	新規	1	川上中学校PTA会長	1
	11	原田 俊宏	男	新規	1	川上ふれあいセンター館長	6
	12	大山 隆史	男	継続	2	川上中学校校長	4
黒石小	1	三宅 立身	男	継続	10	前黒石地区ふれあい運動推進委員会会長	2
	2	内田 容子	女	継続	2	小畑領自治会長	2
	3	小野 荘二	男	継続	6	黒石地区子ども会育成連絡協議会会長	2
	4	柴田 孝一	男	継続	5	塩谷台自治会長	2
	5	杉永 美佐子	女	継続	2	黒石地区主任児童委員、地域学校協働活動推進員	3
	6	藤村 満里子	女	継続	2	黒石地区ふれあい運動推進員	2
	7	百衣 万里子	女	継続	2	黒石地区母親クラブ会長	2
	8	上符 至成	男	新規	1	城野自治会長	2
	9	安部 亜希子	女	新規	1	黒石小学校PTA顧問	2
	10	松永 喜久枝	女	新規	1	東割保育園 園長	4
	11	阿部 好恵	女	新規	1	原中央幼稚園 園長	4
	12	藤永 義昭	男	新規	1	黒石ふれあいセンター館長	6
	13	西村 隆一	男	新規	1	黒石中学校校長	4
	14	石田 智博	男	新規	1	黒石小学校PTA会長	1
吉部小	1	大田 壮助	男	継続	6	夢ゆめクラブ吉部の郷代表者、地域学校協働活動推進員	3
	2	埴生 政廣	男	継続	3	吉部地区放課後子ども教室運営協議会副会長	2
	3	小林 章	男	新規	1	吉部ふれあいセンター館長	6
	4	高無 志津子	女	継続	3	放課後子ども教室関係者	2
	5	谷 良子	女	継続	3	読み聞かせボランティア彩音の会	2
	6	杉本 繁雄	男	継続	3	元自治会連合会会長	2
	7	山根 亮	男	継続	3	人権教育推進協議会会長	2
	8	竹下 聡一	男	継続	4	吉部小学校前PTA会長	2
	9	鶴山 浄真	男	継続	6	吉部小学校PTA副会長	1
	10	熊谷 友敬	男	新規	1	吉部小学校PTA会長	1
	11	岡村 一利	男	継続	3	楠中学校校長	4
	12	池田 芳彦	男	新規	1	吉部地区体育振興会会長	2
	13	山根 紀子	女	新規	1	読み聞かせボランティア彩音の会	2

万 倉 小	1	境 憲一	男	継続	10	コミュニティ・スポーツくすのき副会長	2
	2	日枝 陽一	男	継続	2	地元伝統工芸赤間硯職人	2
	3	矢原 久登	男	継続	7	コミュニティ推進協議会会長	2
	4	河崎 文夫	男	継続	16	子ども委員会会長、地域学校協働活動推進員	3
	5	森本 慶子	女	新規	1	民生児童委員	2
	6	小林 活枝	女	継続	2	万倉ふれあい推進員会長	2
	7	林 幸恵	女	継続	2	元万倉小学校保護者	2
	8	岡村 一利	男	継続	3	楠中学校校長	4
	9	小林 一夫	男	新規	1	万倉ふれあいセンター館長	6
	10	江本 馨	男	継続	4	PTA会長	1
	11	坂本 崇裕	男	新規	1	PTA副会長	1
船 木 小	1	和田 嘉之	男	継続	6	校区コミュニティ推進協議会副会長	2
	2	田村 敦義	男	継続	7	元万農塾塾長	2
	3	吉田 道子	女	継続	3	校区人権教育推進委員協議会会長、地域学校協働活動推進員	3
	4	山下 啓三	男	新規	1	民生児童委員	2
	5	藤村 光昭	男	新規	1	校区ふれあい運動推進員会	2
	6	山本 雅孝	男	継続	3	学識経験者（元小学校校長）	5
	7	今本 満代	女	新規	1	PTA会長	1
	8	田邊 好秀	男	新規	1	船木ふれあいセンター館長	6
	9	岡村 一利	男	継続	3	楠中学校校長	4

令和5年度学校運営協議会委員一覧表（中学校）

		氏名	性別	新規・継続	継続年数	充て職の場合の役職名	規約区分
東岐波中	1	正司 マキコ	女	継続	4	校区民生児童委員会長、地域学校協働活動推進員	3
	2	白井 義人	男	継続	4	学識経験者、地域学校協働活動推進員	3
	3	戸坂 隆男	男	継続	4	戸坂造園社長	2
	4	今鶴 勇二	男	新規	1	自治会連合会会員	2
	5	岩井 加代子	女	新規	1	地域代表	2
	6	松田 昌枝	女	新規	1	地域学校協働活動推進員	3
	7	岸田 年弘	男	継続	3	元東岐波中学校PTA会長	2
	8	土橋 裕子	女	新規	1	地域代表	2
	9	山根 寛	男	継続	2	東岐波中学校PTA会長、地域学校協働活動推進員	3
	10	佐野 英之	男	新規	1	東岐波小学校長	4
西岐波中	1	中村 達章	男	継続	5	西岐波コミュニティ会長	2
	2	石津 洋子	女	新規	1	西岐波市民センター所長	6
	3	宮本 勝江	女	継続	10	西岐波校区人権教育推進委員	2
	4	神田 陽子	女	新規	1	常盤校区人権教育推進委員	2
	5	青原 典子	女	新規	1	常盤校区ふれあい運動推進委員会 副会長	2
	6	山本 隆士	男	継続	2	西岐波校区社会福祉協議会会長	2
	7	楫間 茂樹	男	新規	1	西岐波小学校校長	4
	8	沖中 直樹	男	継続	2	常盤小学校校長	4
	9	松尾 淳一	男	継続	2	西岐波中学校PTA会長	1
	10	吉原 さつき	女	継続	2	西岐波中学校PTA副会長	1
常盤中	1	松永 明	男	継続	3	学識経験者（元常盤中学校校長）	5
	2	大谷 定弘	男	継続	7	恩田ふれあい運動推進委員会会長	2
	3	秋本 信敏	男	継続	4	元常盤中学校親師会会長	2
	4	三村 美和	女	継続	3	前常盤中学校親師会会長	1
	5	猶野 克	男	新規	1	現常盤中学校親師会会長	1
	6	河村 伸行	男	継続	3	現常盤中学校親師会副会長	1
	7	大和田剛志	男	新規	1	現常盤中学校親師会副長	1
	8	伊藤 博美	女	新規	1	現常盤中学校親師会副長	1
	9	山本 紀子	女	継続	3	民生委員、地域学校協働活動推進員	3
	10	桑田 晶子	女	継続	3	恩田ふれあいセンター地域雇用事務局員	2
	11	松本 昌子	女	継続	3	民生委員、児童委員	2
	12	岸田 圭司	男	継続	3	琴芝ふれあいセンター館長	6
	13	武田 尚文	男	新規	1	恩田ふれあいセンター館長	6
	14	山下 浩二	男	新規	1	岬ふれあいセンター館長	6
	15	杉村 智子	女	継続	3	恩田小学校教頭	4
	16	西村 雅美	女	継続	2	岬小学校教頭	4

上 宇 部 中	1	浅田 宏之	男	継続	6	上宇部地域づくり協議会会長	2
	2	石原 孝行	男	継続	11	琴芝校区社会福祉協議会会長、地域学校協働活動推進員	3
	3	井上 博己	男	継続	7	琴芝校区自治連合会会長	2
	4	林 佳代子	女	継続	11	前上宇部中学校教育後援会会長	2
	5	松本 久美	女	継続	11	前上宇部中学校PTA副会長	2
	6	熊毛 千恵	女	継続	11	上宇部中学校教育後援会副会長、地域学校協働活動推進員	3
	7	山野 あい子	女	継続	2	宇部市教育委員会教育委員	5
	8	山崎 和子	女	継続	11	前上宇部中学校PTA副会長	2
	9	池富士 淑江	女	新規	1	民生児童委員協議会会長	2
	10	上原 雅子	女	新規	1	民生児童委員協議会会長	2
	11	岸下 明子	女	新規	1	上宇部中学校PTA副会長	1
	12	林 宏次	男	継続	4	前上宇部中学校PTA会長	2
	13	田坂 浩平	男	新規	1	上宇部中学校PTA会長	1
	14	岸田 圭司	男	継続	2	琴芝ふれあいセンター館長	6
	15	有田 洋一	男	新規	1	上宇部ふれあいセンター館長	6
	16	国清 賢一	男	新規	1	宇部高等学校 校長	4
	17	原 浩一郎	男	新規	1	上宇部小学校 校長	4
	18	松坂 等	男	新規	1	琴芝小学校 校長	4
神 原 中	1	牧野 共明	男	継続	12	神原中学校運営協議会会長、地域学校協働活動推進員	3
	2	櫻井 正明	男	継続	12	神原中学校運営協議会副会長	2
	3	松波 順子	女	継続	2	神原地区主任児童委員	2
	4	福場 達朗	男	継続	12	神原校区社会福祉協議会会長	2
	5	岡崎 美恵	女	新規	1	神原地区主任児童委員	2
	6	松本 鉄己	男	継続	8	見初校区子ども委員会会長、地域学校協働活動推進員	3
	7	川畑 直美	女	継続	6	見初校区人権教育推進委員	2
	8	宗像 秀之	男	新規	1	神原中学校PTA会長	1
	9	山根 正明	男	継続	2	神原ふれあいセンター館長	6
	10	川崎 一成	男	継続	2	見初ふれあいセンター館長	6
	11	中谷 靖彦	男	新規	1	神原小学校校長	4
	12	川本 朋子	女	継続	2	見初小学校校長	4
桃 山 中	1	宮本 良子	女	継続	10	小羽山地区ふれあい運動推進員会長、地域学校協働活動推進員	3
	2	川崎 雅行	男	継続	10	新川地区社会福祉協議会会長、地域学校協働活動推進員	3
	3	木下 昇	男	継続	8	小羽山地区連合自治会長	2
	4	新内 雅夫	男	新規	1	新川地区環境衛生連合会新川支部長	2
	5	伊藤 哲夫	男	継続	2	小羽山地区ふれあい運動推進員会長	2
	6	福島 彰子	女	継続	8	桃山中学校元PTA会長	2
	7	福田 誓治	男	継続	4	桃山中学校元PTA会長	2
	8	松本 綾	女	継続	4	桃山中学校元PTA副会長	2
	9	根角 光貴	男	新規	1	桃山中学校PTA会長	1
	10	前田 裕子	女	継続	2	桃山中学校PTA副会長	1
	11	真鍋 伸明	男	継続	2	新川小学校校長	4
	12	吉野 裕美	女	新規	1	小羽山小学校校長	4
	13	松本 理	男	新規	1	宇部工業高等学校長	4
	14	大野 浩光	男	新規	1	慶進高等学校教頭	4

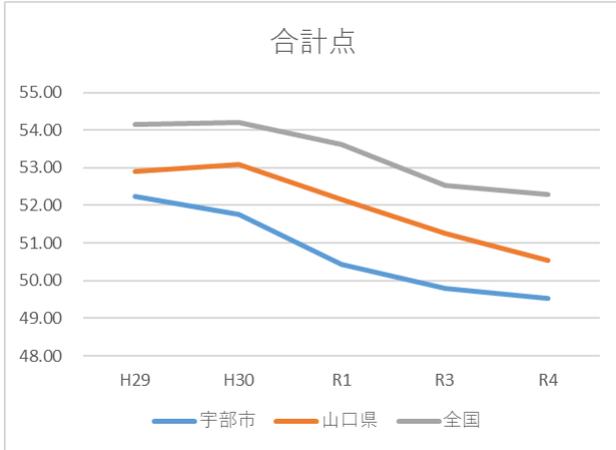
藤山中	1	山本 美穂	男	継続	3	学識経験者	5
	2	藤田 重治	男	継続	3	鶉ノ島コミュニティ推進協議会会長	2
	3	片岡 直子	女	継続	4	鶉の島校区自治会婦人部部长	2
	4	佐貫 和子	女	継続	3	藤山校区民生委員	2
	5	西田 豊	男	継続	2	地域学校協働活動推進員	3
	6	佐々木 哲	男	新規	1	鶉の島ふれあいセンター館長	6
	7	海頭 巖	男	継続	2	藤山ふれあいセンター館長	6
	8	清水 昌典	男	継続	2	鶉ノ島小学校校長	4
	9	柏原 宏輝	男	継続	2	鶉ノ島小学校PTA会長	1
	10	富田 紀子	女	新規	1	藤山小学校校長	4
	11	福元 寛志	男	継続	3	藤山小学校育成会会長	1
	12	吉永 龍男	男	継続	3	藤山中学校育友会会長	1
厚南中	1	新谷 弘昌	男	継続	7以上	地域有識者	2
	2	梅野 憲造	男	継続	7以上	地域有識者	2
	3	三戸 肇	男	継続	7以上	地域有識者	2
	4	田邊 義和	男	継続	3	厚南中学校PTA会長	1
	5	花岡 泉	女	継続	2	地域有識者	2
	6	川崎 裕美	女	継続	3	家庭教育支援チーム、地域学校協働活動推進員	3
	7	山根 昌子	女	新規	1	家庭教育支援チーム、地域学校協働活動推進員	3
	8	佐々木 雅宣	男	新規	1	厚南ふれあいセンター館長	6
	9	安光 紀晶	男	新規	1	西宇部ふれあいセンター館長	6
	10	藤中 俊臣	男	新規	1	厚南小学校校長	4
	11	川西 俊之	男	継続	2	西宇部小学校校長	4
	12	福永 泰雄	男	新規	1	厚南市民センター地域支援員	6
川上中	1	大塚 徹	男	継続	9	校区コミュニティ推進協議会会長、地域学校協働活動推進員	3
	2	田村 賢二郎	男	継続	7	市教育委員	5
	3	大塚 紀恵	女	新規	1	民生児童委員協議会主任児童員	2
	4	高木 規代	女	新規	1	子ども会連合会事務局長	2
	5	城戸 千賀子	女	継続	7	ぱんだ保育園園長	4
	6	岩上 千紘	女	継続	3	児童発達支援センターうべつくし園	2
	7	前田 秀治	男	新規	1	山口県産業技術センター副理事長	2
	8	田村 亨一	男	新規	1	JA山口宇部統括本部総務管理課長	2
	9	小川 智久	男	新規	1	川上小学校PTA会長	1
	10	西四辻 佳恵	女	新規	1	川上中学校PTA会長	1
	11	原田 俊宏	男	新規	1	川上ふれあいセンター館長	6
	12	田辺 靖啓	男	新規	1	川上小学校校長	4

黒石中	1	金重 和義	男	継続	7	宇部高専テック&ビジネスコラボレート会長	2
	2	石田 博和	男	継続	6	上宇部中学校元校長	5
	3	花藤 康満	男	継続	7	黒石地区民生児童委員会会長	2
	4	藤村 満里子	女	継続	7	黒石地区主任児童委員	2
	5	西村 由美子	女	継続	7	原地区主任児童委員	2
	6	百衣 万里子	女	継続	3	黒石地区母親クラブ会長	2
	7	杉永 美佐子	女	継続	2	地域学校協働活動推進員(黒石地区)	3
	8	中谷 淳子	女	継続	3	地域学校協働活動推進員(原地区)	3
	9	松永 和代	女	継続	4	原地区主任児童委員	2
	10	大田 真木子	女	新規	1	黒石中学校男子卓球部外部指導員	2
	11	西村 加代子	女	新規	1	黒石地区コーディネーター	2
	12	吉村 佳子	女	新規	1	原コミュニティジュニアクラブ会長	2
	13	吉岡 由佳	女	新規	1	黒石中学校PTA会長	1
	14	岩崎 知恵子	女	新規	1	原小学校校長	4
	15	原田 健一郎	男	継続	2	黒石小学校校長	4
	16	青山 和宏	男	新規	1	原市民センター所長	6
楠中	1	本田 俊雄	男	継続	6	万倉校区体育振興会顧問	2
	2	吉田 道子	女	継続	2	地域学校協働活動推進員	3
	3	三藤 裕美	女	継続	6	主任児童委員	2
	4	右田 博明	男	継続	2	前楠中学校PTA会長	2
	5	藏本 敏明	男	新規	1	楠中学校PTA会長	1
	6	西村 登志美	女	継続	4	中山間地域保健福祉支援チーム	6
	7	福岡 俊昭	男	新規	1	学びの森くすのき館長	6
	8	能美 三枝子	女	新規	1	吉部小学校校長	4
	9	辻岡 俊文	男	新規	1	万倉小学校校長	4
	10	徳田 修二	男	新規	1	船木小学校校長	4
厚東川中	1	原野 眞治	男	新規	1	厚東地区民生委員児童委員協議会会長、厚東川中学校運営協議会副会長	5
	2	井上 慎二	男	新規	1	小野環境衛生連合会会長、厚東川中学校運営協議会副会長	2
	3	原田 正之	男	継続	7	小野小学校運営協議会会長	2
	4	鶴棹 吉之	男	継続	3	厚東川中学校同窓会長	2
	5	永富 光枝	女	新規	1	小野小学校非常勤講師	4
	6	立野 直美	女	継続	5	母親クラブ会長	2
	7	川本 幸夫	男	継続	3	宇部市退職校長会事務局、農事組合法人ふるさと吉見事務局理事	5
	8	田中 康弘	男	新規	1		2
	9	梶山 眞子	女	継続	2	二俣瀬校区主任児童委員	2
	10	古富 まゆみ	女	継続	3	厚東川中学校運営協議会会長	5
	11	松鶴 智司	男	新規	1	厚東川中学校PTA会長	1
	12	林 明美	女	新規	1	厚東川中学校PTA副会長	1
	13	川脇 恵子	女	新規	1	厚東川中学校PTA副会長	1
	14	菊池 直樹	男	継続	3	小野小学校校長	4
	15	西嶋 智	男	新規	1	厚東小学校校長	4
	16	安東 知彦	男	継続	2	二俣瀬小学校校長	4

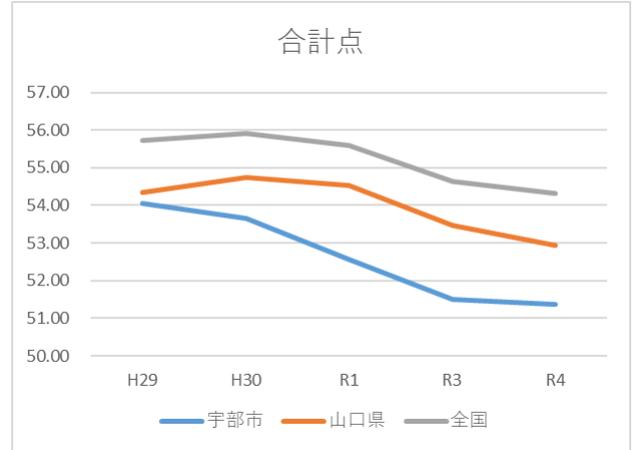
本市における児童生徒の体力の現状と課題及び体力向上に向けた取組について

1. 本市における児童生徒の体力の現状と課題について

【小5男子】



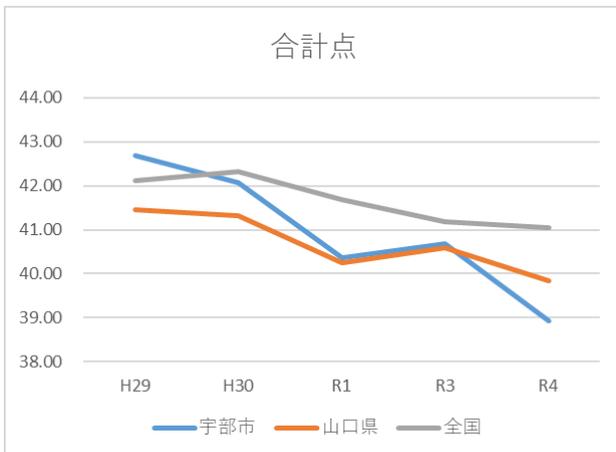
【小5女子】



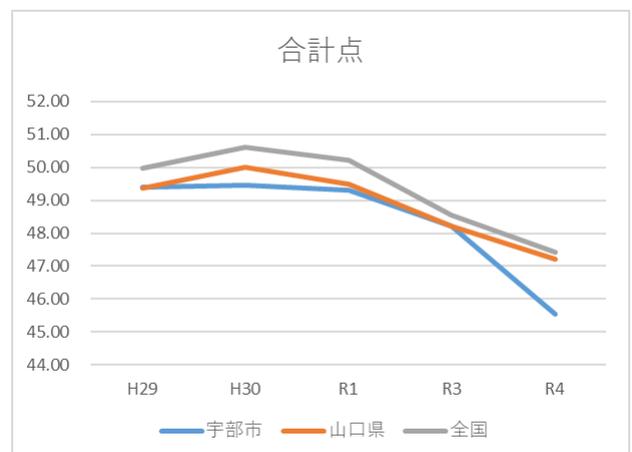
(現状)

- ・男女とも、全国や県と同様に、毎年緩やかに減少してきている。
- ・男女とも、令和3年度と令和4年度を比較すると、これまでの減少幅と比べて減少する割合が小さくなった。

【中2男子】



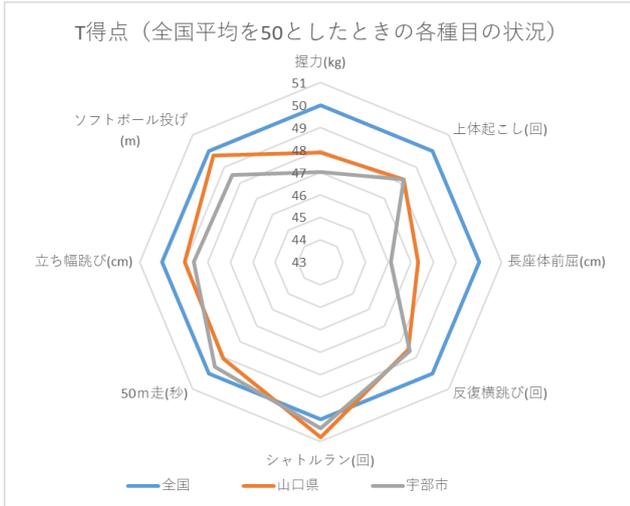
【中2女子】



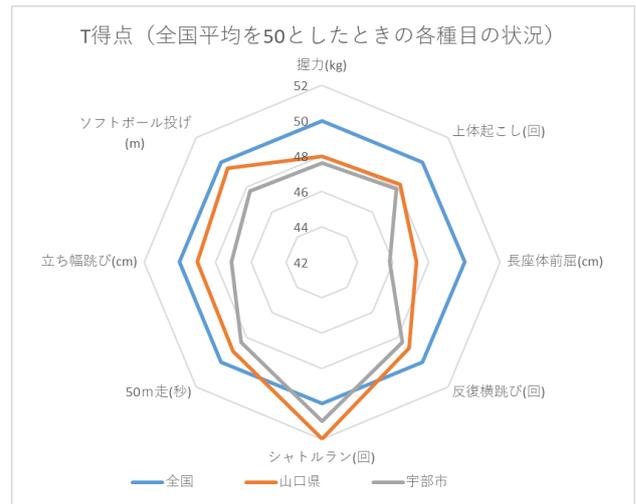
(現状)

- ・男子については、平成29年度は全国や県の合計点を上回っていたが、令和元年度及び令和4年度において大きく減少し、令和4年度は全国だけでなく県をも下回った。
- ・女子については、これまで県の合計とほぼ同じ推移をたどっていたが、令和4年度に大きく減少し、全国や県を下回った。

【小5男子】



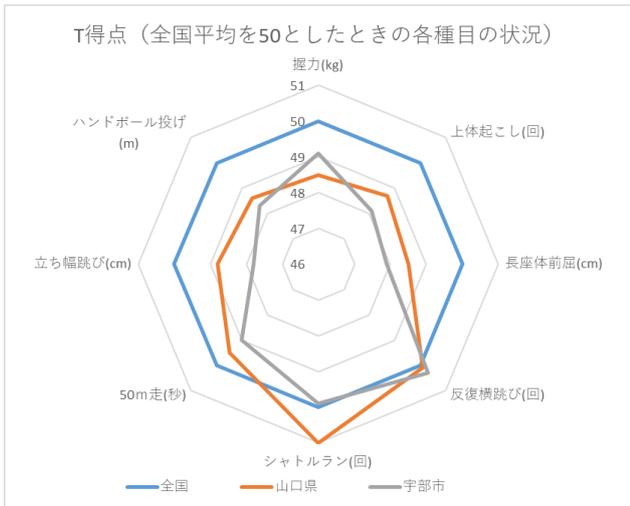
【小5女子】



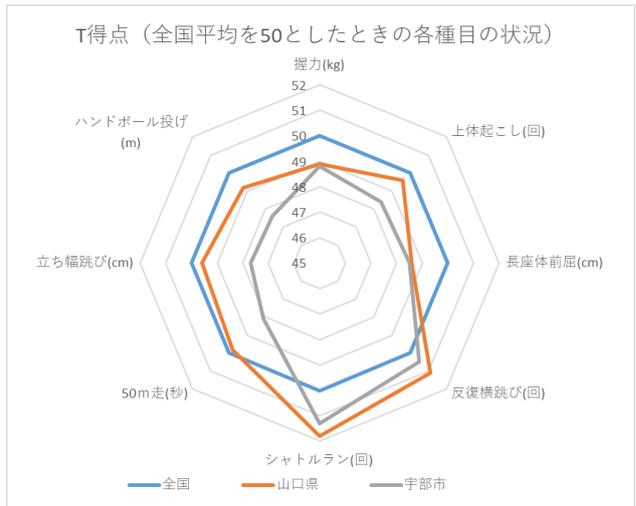
(現状)

- ・男女ともに全国や県を下回っている種目は、握力、長座体前屈、立ち幅跳び、ソフトボール投げの4種目である。

【中2男子】



【中2女子】



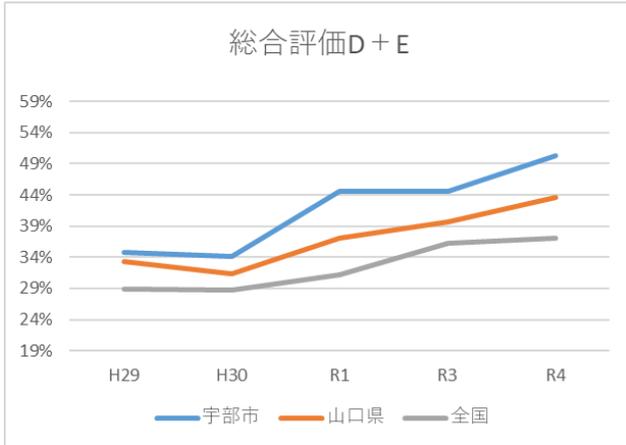
(現状)

- ・男女ともに全国や県を下回っている種目は、上体起こし、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げの4種目である。

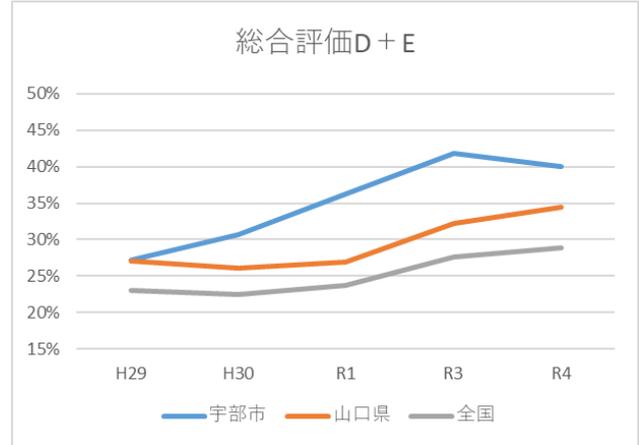
(課題)

- ・筋力及び柔軟性に課題が見られる。例えば、準備運動の中でトレーニングやストレッチを行うなど、授業の中で筋力をつけたり、柔軟性を高めたりするための工夫が必要である。
- ・立ち幅跳びやソフトボール投げなど、試技に技術の必要な種目について課題が見られるため、練習の段階で、体の使い方など意識すべきポイントを押さえながら指導していく必要がある。

【小5男子】



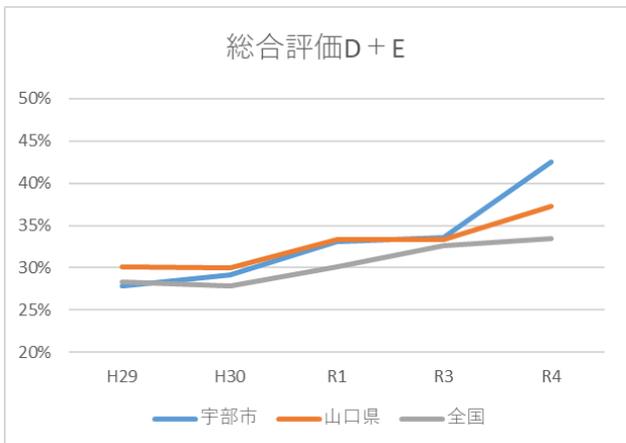
【小5女子】



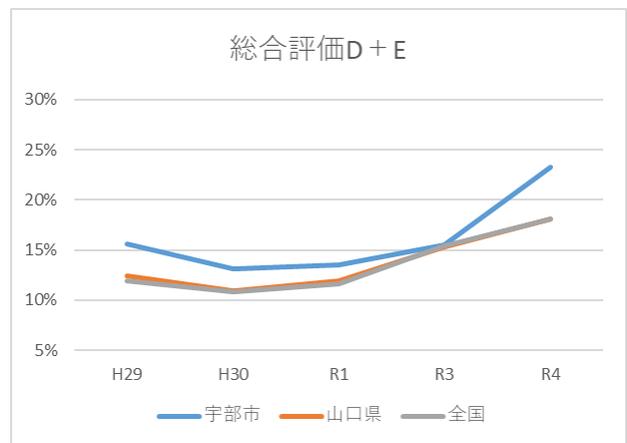
(総合得点により、E…0～41、D…42～49、C…50～57、B…58～64、A…65～80 とする)
(現状)

- ・男子は、令和4年度には、D+Eの人数が全体の50.2%となり、半分以上の児童が占める状況となった。
- ・女子は、令和4年度には、D+Eの人数が全体の40.0%となった。男子と比較すると人数の割合は少ないが、平成29年度は27.2%だったため、この4年間で大幅に増加していることになる。

【中2男子】



【中2女子】



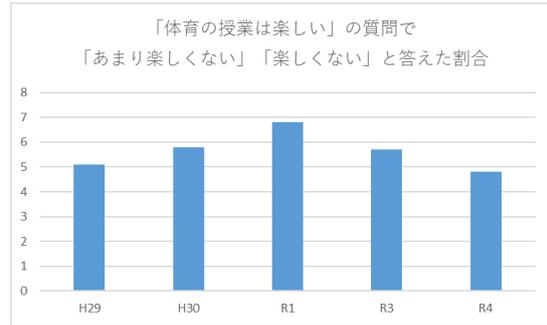
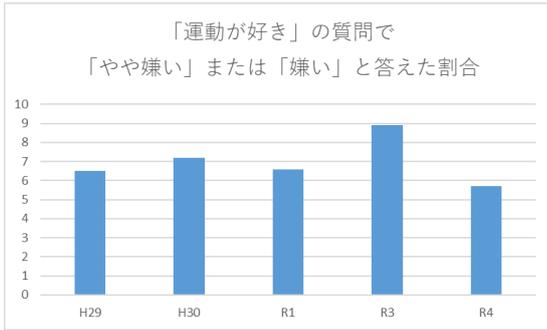
(総合得点により、E…0～26、D…27～36、C…37～46、B…47～56、A…57～80 とする)
(現状)

- ・男子は、令和4年度の総合評価D+Eの人数が全体の42.5%となり、令和3年度と比較して8.9%増加した(平成29年度と比較すると14.7%増加)。
- ・女子は、令和4年度の総合評価D+Eの人数が全体の23.3%となり、令和3年度まではほぼ横ばいだったが、前年度と比べ7.8%増加した。

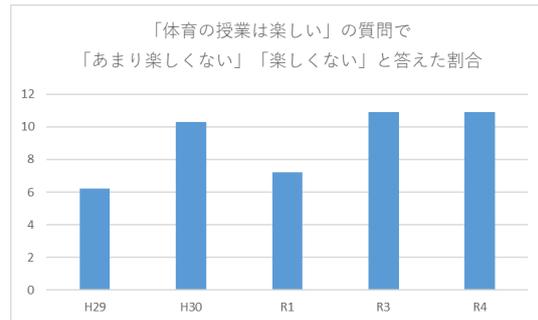
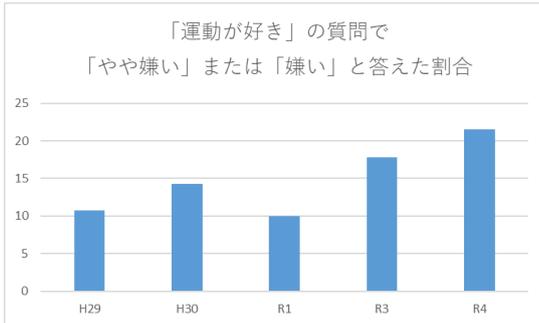
(課題)

- ・総合評価が下位の児童生徒が急激に増加しており、この児童生徒をいかに引き上げていくかが重要である。

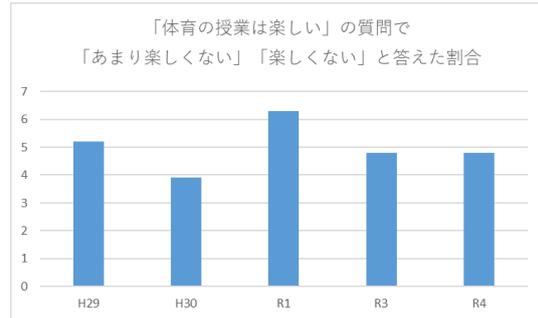
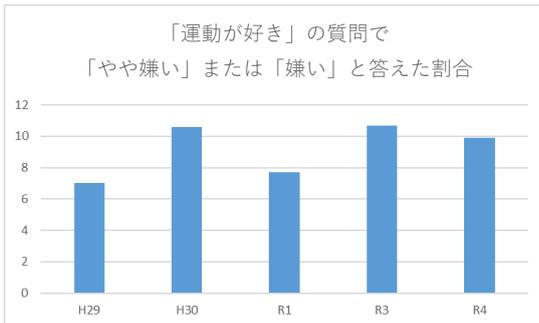
【小5男子】



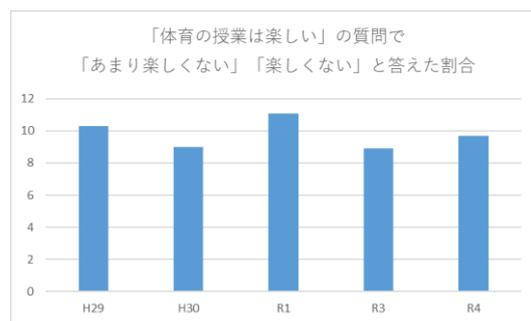
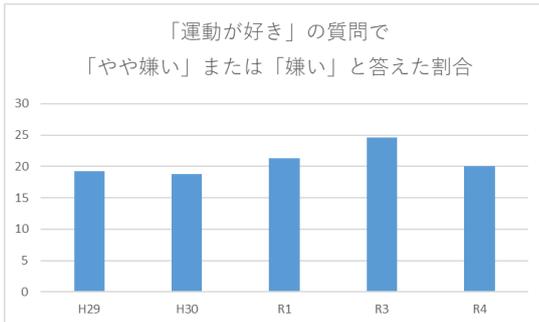
【小5女子】



【中2男子】



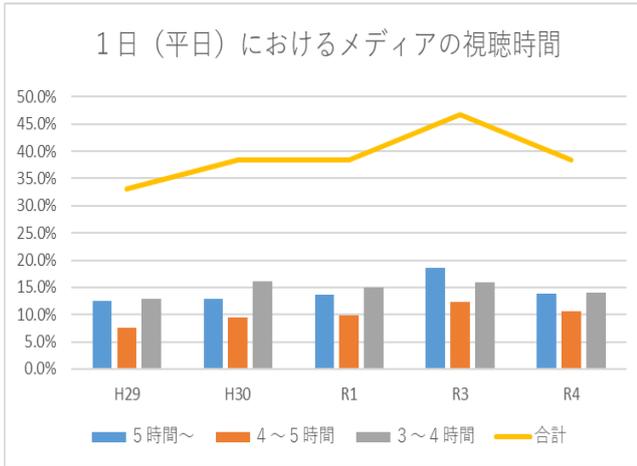
【中2女子】



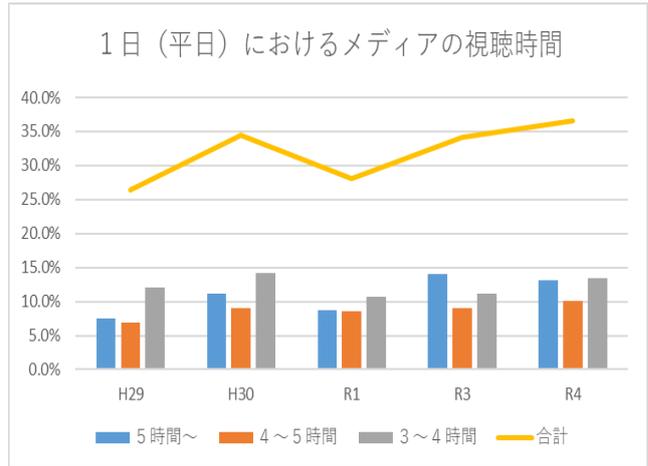
(現状)

- 令和4年度の小5女子で、「運動がやや嫌い、嫌い」と答えた児童がやや多かった点を除き、令和4年度の「体育の授業が楽しくない」「運動が嫌い」と回答した児童生徒が、平成29年度から令和3年度までの数値と比較して、特別に多かったとはいえない。つまり、総合評価が下位の児童生徒が増加した要因としては、運動嫌いが増えたわけではなく、コロナ禍による体育・保健体育の授業での様々な活動の制限や、外出の自粛による運動の機会の減少によるものだと考えられる。

【小5男子】



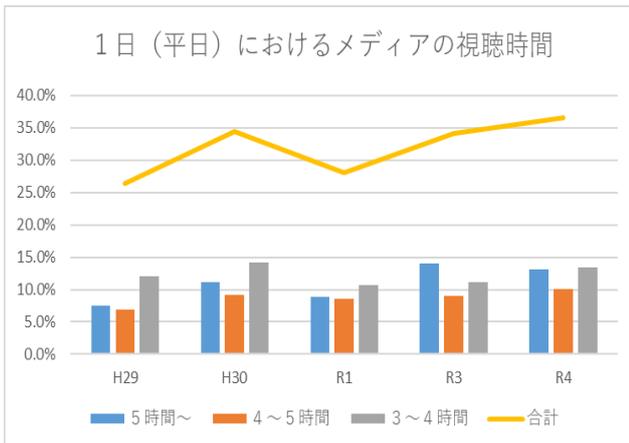
【小5女子】



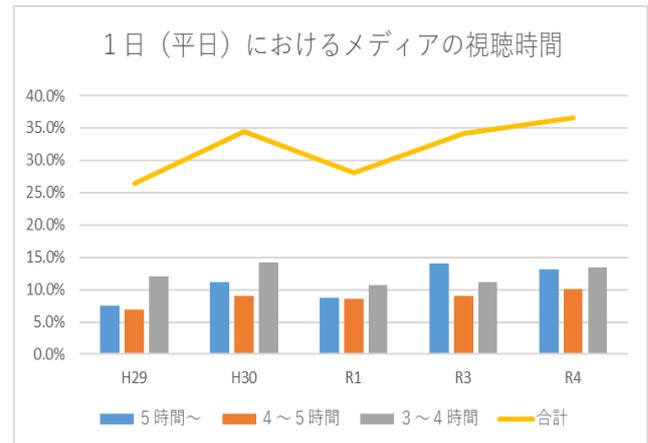
（現状）

- ・メディア視聴時間が3時間以上の児童の割合については、年度によって減少した年もあるが、全体的に見ると男女とも緩やかな増加傾向にあり、家庭におけるメディア視聴時間の増加に伴い、運動をする機会が減っていることが考えられる。

【中2男子】



【中2女子】



（現状）

- ・メディア視聴時間が3時間以上の生徒の割合については、男女とも令和元年度に減少しているが、全体的に見ると小学校と同様緩やかな増加傾向にあり、中学生においても、家庭におけるメディア視聴時間の増加に伴い、運動をする機会が減っていることが考えられる。

（課題）

- ・メディアの使い方や利用時間などについて、学校で指導するだけでなく、家庭での約束を作ってもらえるなど保護者の協力を得ていく必要がある。

2. 児童生徒の体力における課題解決に向けた取組について

(1) 全県で実施する「体力向上維新プロジェクト」の推進

① 授業開始時における体力向上につながる運動メニューの実施

- ・オリジナル準備体操・ストレッチをつくり、取り組んでいる。
- ・県教委が作成した体操を、一人一台端末で確認しながら実施している。

② 家庭での体力向上につながる運動の実施

- ・家で取り組むことができる運動メニューの動画を教員で作成し、一人一台端末に入れたり、QRコードにして配付したりする。
- ・「おうちで運動ポイントカード」を配付し、家庭での運動意欲を向上させている。

③ 新体力テストの充実

- ・実施する際に気を付けるポイントを大きな紙に印刷をし、実施する場所に掲示する。
- ・スポーツテスト前の中間タイム等で、ボール投げの練習を体育委員会中心に行う。
- ・ソフトボール投げや50m走の練習の日程を地域の方に知らせ、参加を呼びかける。
- ・オープンスペースやグラウンドにラインや器具を準備し、休み時間に自由に取り組める状態にしている。
- ・市教委の指導主事が、昨年度の新体力テストにおいて課題の見られた学校を訪問し、昨年度までの記録をグラフ化したものを提示し、テストまでの取組の改善を図る。

④ 各校の実態に応じた学校独自の取組の実施

- ・校内にプロジェクトチームを作り、体力向上につながる取組の推進を図っている。
- ・保体委員会を中心に、昼休みの「全員遊び」を意識的に行っている。

⑤ 体力向上レポートの作成

- ・市教委の担当主事が、各校の作成した体力向上レポートを確認し、助言を行った。
- ・担当指導主事が学校訪問をする際、提出された体力向上レポートをもとに取組の進捗状況を確認し、取組の進んでいない学校に対して助言を行った。
- ・今後、各学校がそれぞれの取組に対して7月末時点での中間評価を行うため、進捗状況を確認・指導を行っていく予定。

(2) プロスポーツ選手による子どもスポーツ夢教室の実施

山口パッツファイブやミネルバ宇部、レノファ山口など、プロスポーツ選手から体を動かすことの大切さなどについて講義していただくとともに、スポーツ全般に関するトレーニング指導等を行ってもらい、子どもたちの体力向上につなげる。

(3) メディアコントロールの取組

すべての小・中学校でメディアコントロールに関する取組を行う。中学校区で取り組む期間を合わせたり、各家庭向けに、メディアコントロールに関する協力を依頼したりするなど、地域ぐるみ、家庭ぐるみで取り組む。

令和4～5年度 体力向上レポート

【中学校用】

学校名	
-----	--

取組事項		取組をより効果的に実施するための工夫点	中間評価 R5.7	最終評価 R5.12
取組事項【共通】	①準備運動			
	②おうちで運動			
	③新体力テスト		実施時期	
取組事項【選択】	チャレンジ運動への取組予定【有・無】←どちらかに○を記入			

令和4～5年度 体力向上レポート

【中学校用】

学校名	
-----	--

中間報告

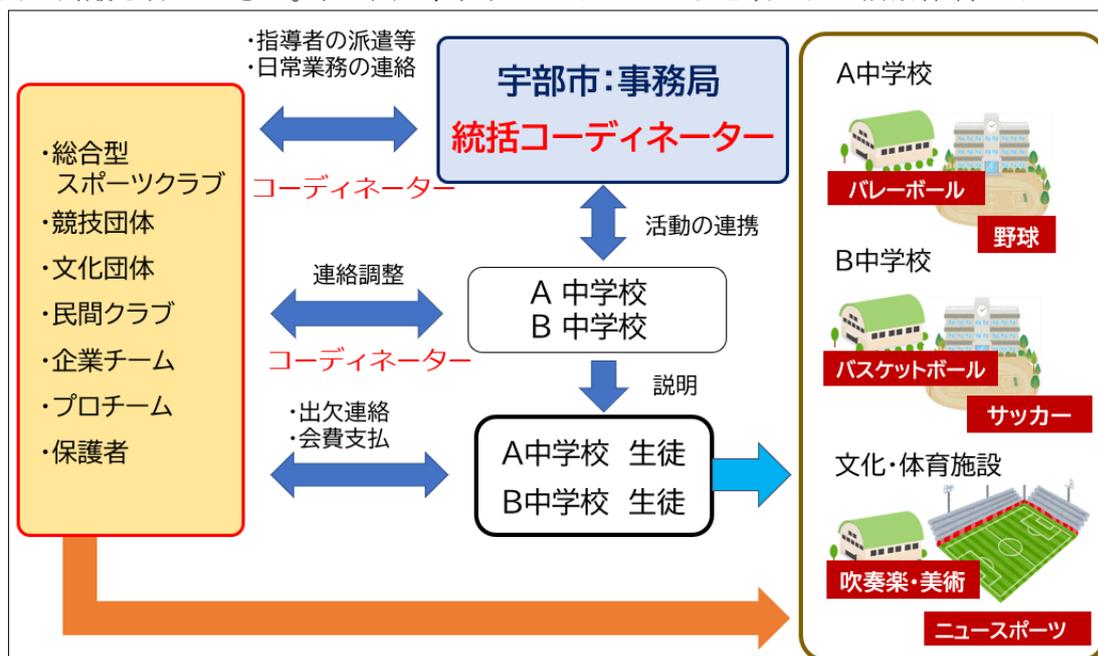
最終報告

宇部市が取り組む新たな地域クラブ活動体制について

宇部市教育委員会

1 目標は「平日も含めた地域クラブ活動への完全移行」

本市においても、少子化に伴い、部活動の数や部員数が減少したため大会やコンクールに出場できない部活動が増えてきている。スポーツ・文化活動を楽しみたいという中学生の思いに応えるとともに、地域の様々な世代間の交流を深めるため、国が示す「休日の地域移行」ではなく、本市では「平日も含めた地域クラブ活動への完全移行」を目標に置いている。その実現に向け、令和4年11月に設立したスポーツ・文化関係団体の代表や学校関係者等で組織する協議会にて、これまで5回の会議を行ってきた。下の図は、本市がめざしている地域クラブ活動体制のイメージである。



地域移行の後、生徒と指導者は、地域クラブが活動する場所に集まり練習や試合に取り組む。宇部市に設置する運営事務局に地域クラブ体制を統括する「統括コーディネーター」（会計年度任用職員）を、各地区に事務局・学校と地域クラブを連絡調整する「コーディネーター」を配置し、各コーディネーターが指導者の派遣や活動場所の調整、活動のルール作りを行うこととしている。

地域クラブは様々なタイプが想定されるが、宇部市に登録し、認定要件を満たしたクラブについては、運営内容によって、整備充実支援、指導者配置支援、参加者負担支援を受けることができるようにしていく。

地域移行に向けて、令和5年2月には、小学生4～6年とその保護者、中学生1～2年とその保護者、中学校の教職員対象のアンケート調査を実施した。主な回答結果は次のとおりであり、各課題が明らかとなった。

【教職員】

「休日の部活動が地域移行になった後も、引き続き休日の部活動指導を行いたいのか」

→『思う』13% 『思わない』73% 『分からない』14%

【児童・生徒とその保護者】

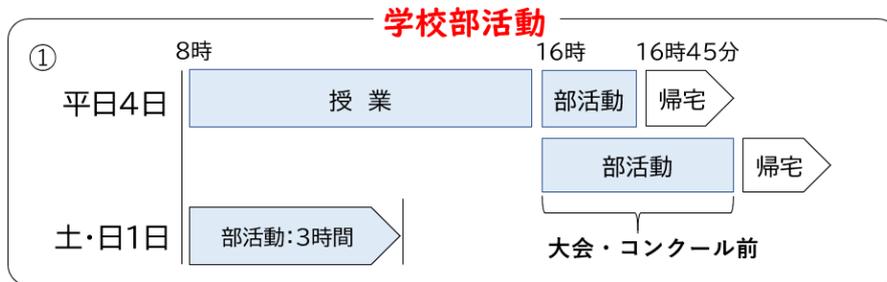
「地域のスポーツ・文化活動となることで、不安や心配事は何か」

→『楽しく優しく教えてもらえるか』（児童65%・生徒52%）

→『活動場所への移動方法』（保護者68%）・『活動費の負担額』（保護者46%）

2 活動体制の推移について

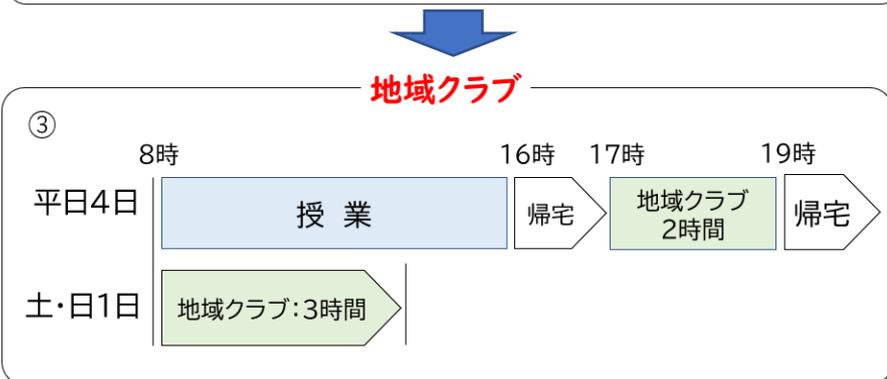
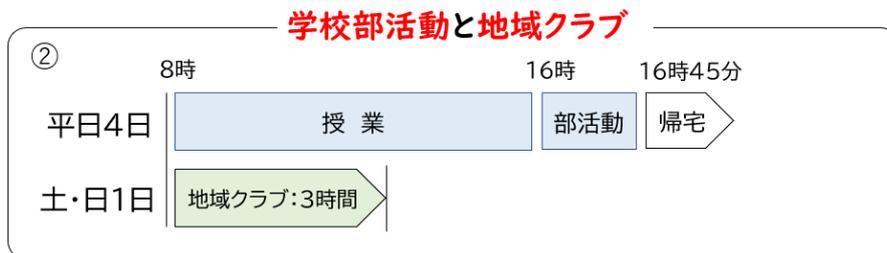
宇部市では、今年度から働き方改革の一環として、平日の部活動については、原則として教職員の勤務時間内で終了することにしている。ただし、大会やコンクール等の前の活動については、「しっかり取り組みたい」という生徒の思いに寄り添うため、校長の裁量に一任している。休日のみ地域クラブで活動する『移行期』については、次のような活動パターンになる。



この場合、平日の練習や休日の大会等への出場については学校部活動として出場する①のパターンか、平日は学校部活動で活動し、休日は所属する地域クラブで活動する②のパターンになる。

現在、②のパターンで活動を希望する生徒が増えており、各学校でその対応が異なっている。

平日も休日も地域クラブに完全移行された『最終形』③では、生徒も指導者も地域クラブの活動が行われる場所で活動する。場所は、学校施設、公共施設が想定され、中にはスイミングスクールのようにそれぞれが所有する場所で活動することもある。



3 今後の見通しについて

運営団体・指導者の確保

アンケート結果にあるように、指導者や運営団体等の受け皿の確保が急務となっている。様々なニーズに対応するために、各競技団体の選手、スポーツ少年団の指導者の他に、新たな指導者を掘り起こし、人材バンクで管理し、ニーズに合わせてマッチングを行っていく。

活動場所・機会の提供

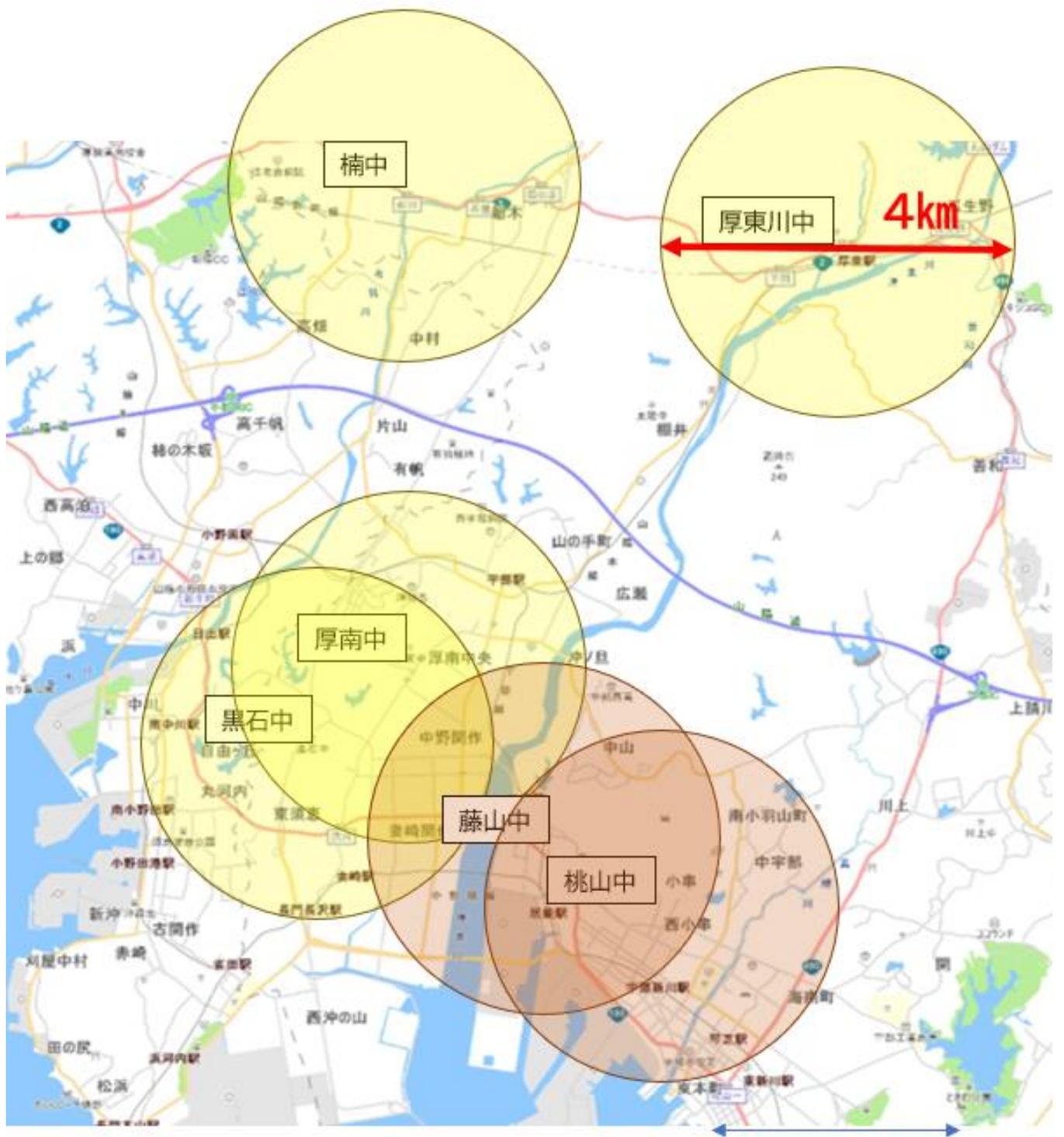
市の事務局において、活動場所の確保・調整を行っていく必要がある。活動内容については既存の部活動の競技にとらわれず、生涯スポーツやレクリエーション志向の活動を含め、生徒や地域の実情に応じて、多様な活動を提供していく。

実証事業の実施

令和5年9月を目途に、総合型地域スポーツクラブやプロスポーツ団体の下部組織と連携し、学校部活動を地域クラブとして認定・支援する実証事業を開始する。実施形態ごとの成果や課題を抽出・検討していくとともに、準備が整った地域や種目については、地域クラブに順次移行していく。

拠点型クラブ設置 ブロック(素案)





寄 附 (6月分)

令和5年7月20日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和5年6月6日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算134回目)

20230720

**宇部市立小中学校
校則見直しに関するガイドライン(案)**

令和5年7月

宇部市教育委員会

1 校則見直しの目的とガイドライン策定の趣旨

第2期宇部市教育振興基本計画の基本理念 「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり

「自立」の^{こころ}心…『自らが主体的に社会に関わり合い、新たな価値を創造し将来を作り出していくために、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく』

「共存同栄」の^{こころ}精神…『多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し支え合い、社会の中で自らの役割と責任を果たし、活躍するために、学び合いながら、互いに高め合っていく』

- 本市の教育振興基本計画の基本理念には、2つの「こころ」が込められています。校則の見直しは、本市が目指す、この「こころ」の実現に向けて、子どもたちが成長するための取組の一つとして進めます。
- 特に本市での校則見直しは、今ある校則を少し見直せばよいという考え方ではなく、児童生徒が主体的に2つの「こころ」を育むためにも、ゼロベースからの校則見直しを重視しています。
- 校則を見直す過程で、児童生徒は子ども同士や様々な立場の人たちとの対話を通して、安心・安全かつ充実した学校生活の構築に向けて、主体的に関わり合うことや互いを認め尊重しながら高め合うことなどを学びます。
- この経験が、運動会や文化祭などの学校行事や総合的な学習等の取組みに活かされ、充実した楽しい学校生活を送るために自ら行動できるようになることを目指しています。
- 将来的に「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していく」という主権者教育にもつながると考えています。
- 校則を必要かつ合理的な範囲内において制定し、学校や地域の実状に合わせて見直しができるよう「宇部市立小中学校校則見直しに関するガイドライン」を策定します。

本ガイドラインにおける「校則」の定義について

学校が教育目標を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められているものです。

具体的には、「〇〇学校のきまり」、「生活のやくそく」、「校則」、「〇〇学校生徒心得」、「〇〇学級（クラス）のきまり」などを含むものとします。

（出典：生徒指導提要）

2 校則見直しの背景

(1) 国の第4期教育振興基本計画について(令和5～9年度)

第4期教育振興基本計画では、「日本社会に根差したウェルビーイング(※)の向上」が総括的な基本方針として掲げられます。

子どもたち一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がり一人ひとりの子どもや地域を支え、更には世代を超えて循環していくというあり方が求められています。

※ウェルビーイング(Well-being):身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む。

(2) こども基本法について

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、子どもの権利擁護や意見を表明する機会の確保・意見の尊重等が法律上位置付けられました。

子どもたちの健全な成長や自立を促すためには、子どもたちがその年齢及び発達の程度に応じて意見を述べたり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会をもつことが重要です。

(3) 生徒指導提要の改訂について

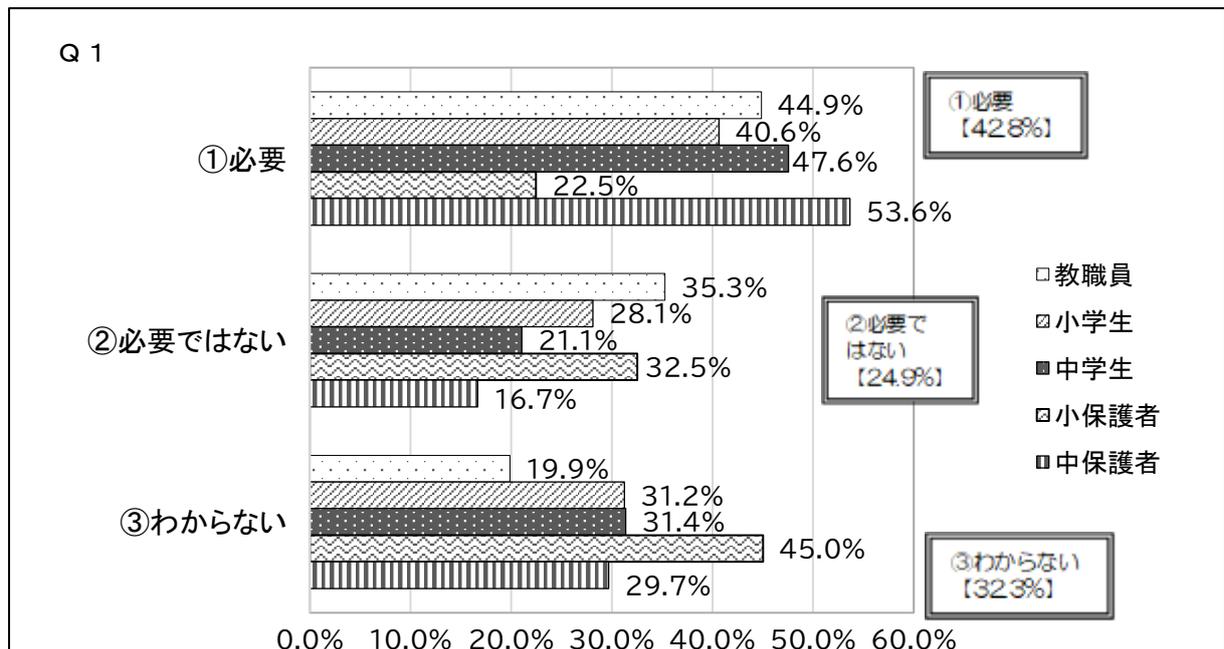
令和4年12月に改訂された生徒指導提要では、様々な教育活動を通して、児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性などを実感することが大切とされています。

校則の見直しに児童生徒が主体的に参画することは、児童生徒自身が校則の根拠を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものと考えます。

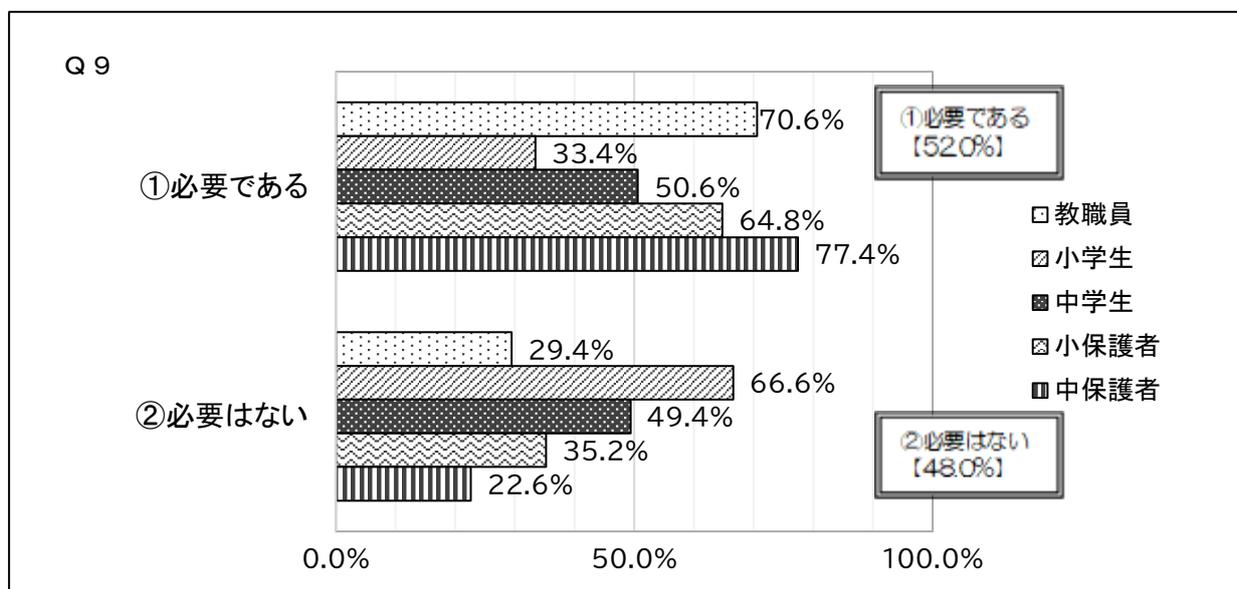
(4) アンケート結果について

令和5年4月下旬から5月中旬に教職員、児童生徒(小学校5、6年、中学校1～3年生)、保護者を対象に校則見直しに関するアンケートを無記名で実施し、8,706名から回答がありました。

Q1「あなたは、自分の学校(保護者の場合、お子様が通う学校)の校則(生活のきまりややくそく)の見直しが必要だと思いますか。」では、全体の42.8%が『必要』と回答しました。



Q9「校則(生活のきまりや生活のやくそく)を子どもたちがつくったり考えたりする場が必要であると考えますか。」に対しては、全体の52.0%が『必要である』と回答しました。



特に保護者における数値が高く、全体的に校則の見直しの必要性を感じているとともに、校則の見直しを教職員主導ではなく、子どもたちがつくったり考えたりするなど主体となって取り組むことが必要と感じていることが伺えます。

3 校則見直しの観点

文部科学省は、生徒指導の3つの機能(「まほう」)について「自己決定の場を与える(「ま」かせる)」「自己存在感を与える(「ほ」める)」「共感的な人間関係を育成する(「う」けとめる)」としています。

見直しにあたっては、校則や生徒指導のあり方に沿っているかを基準に、アンケート結果も踏まえながら、以下の3つの観点から見直しの枠組みを作ります。

- (1) 児童生徒が、自ら考え、自ら決めていくような仕組みの構築
- (2) 必要かつ合理的な範囲内で制定すること
- (3) 校則の公表

(1) 児童生徒が、自ら考え、自ら決めていくような仕組みの構築

◆仕組みづくりのポイント

- ・児童生徒、教職員、保護者、学校運営協議会が見直しに関わる仕組みをつくります。
- ・児童生徒や保護者の心理的安全性(※)を確保した上で、無記名でのアンケート等を実施するなど、一人ひとりの考えを出しやすくするとともに、少数意見も大切にできる仕組みをつくります。
- ・児童生徒がゼロベースで校則の素案をつくるなど、子どもの視点で校則の見直しを進めます。
- ・校則見直しについて生徒総会等で協議し、話し合いを通じて少数派の意見も尊重するなど、民主的に決定する仕組みをつくります。
- ・話し合いの場を十分に確保し、少なくとも年1回は、校則について協議する仕組みをつくります。
- ・教職員は、児童生徒、保護者が安心して校則の見直しについて意見を述べられるよう、平素から信頼関係の構築を大切に学級・学年・学校運営を行ってください。

※心理的安全性:学級やグループの中で、自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる状態

(2) 必要かつ合理的な範囲内で制定すること

校則の内容は、抽象的な概念ではなく、社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で、児童・生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえた内容でなければなりません。以下に示すような内容については各校において必ず改定を図ってください。

① 生まれ持った性質に対して許可が必要な規定

(例)地毛の色を染めていないことについての文書提出を求めること

② 男女の区別により、性の多様性を尊重できていない規定

(例)制服や体操服、上靴等に男女の区別を設け、選択の余地がないもの

(例)性別ごとに違った髪型の規定をしているもの

③ 健康上の問題を生じさせる恐れのある規定

(例)冬場の上着着用禁止など、体調維持に問題が生じるもの

④ 合理的な理由を説明できない規定

(例)靴や靴下、肌着等の色を統一するなど、過剰に限定するもの

・校長は、協議の結果を尊重することを基本としますが、協議の結果と異なる決定となる場合は、児童生徒、保護者、学校運営協議会にその理由を説明します。

・見直した校則については、名称を「〇〇学校の校則」とはせず、「〇〇学校生徒心得、やくそく」など、児童生徒が校則を自分事としてとらえ、学校生活を安心・安全に、そして楽しく送りたいと思えるような名称を検討してください。

※学校が作成した見直し案については、必要に応じて学校支援チーム(弁護士、臨床心理士など)等に人権等の視点から助言を得ることを予定しています。

(3)校則の公表

・学校は、校則の見直し後、その内容や必要性について児童生徒の他、保護者や地域と共通理解を図るため、学校ホームページ等で校則を公表します。

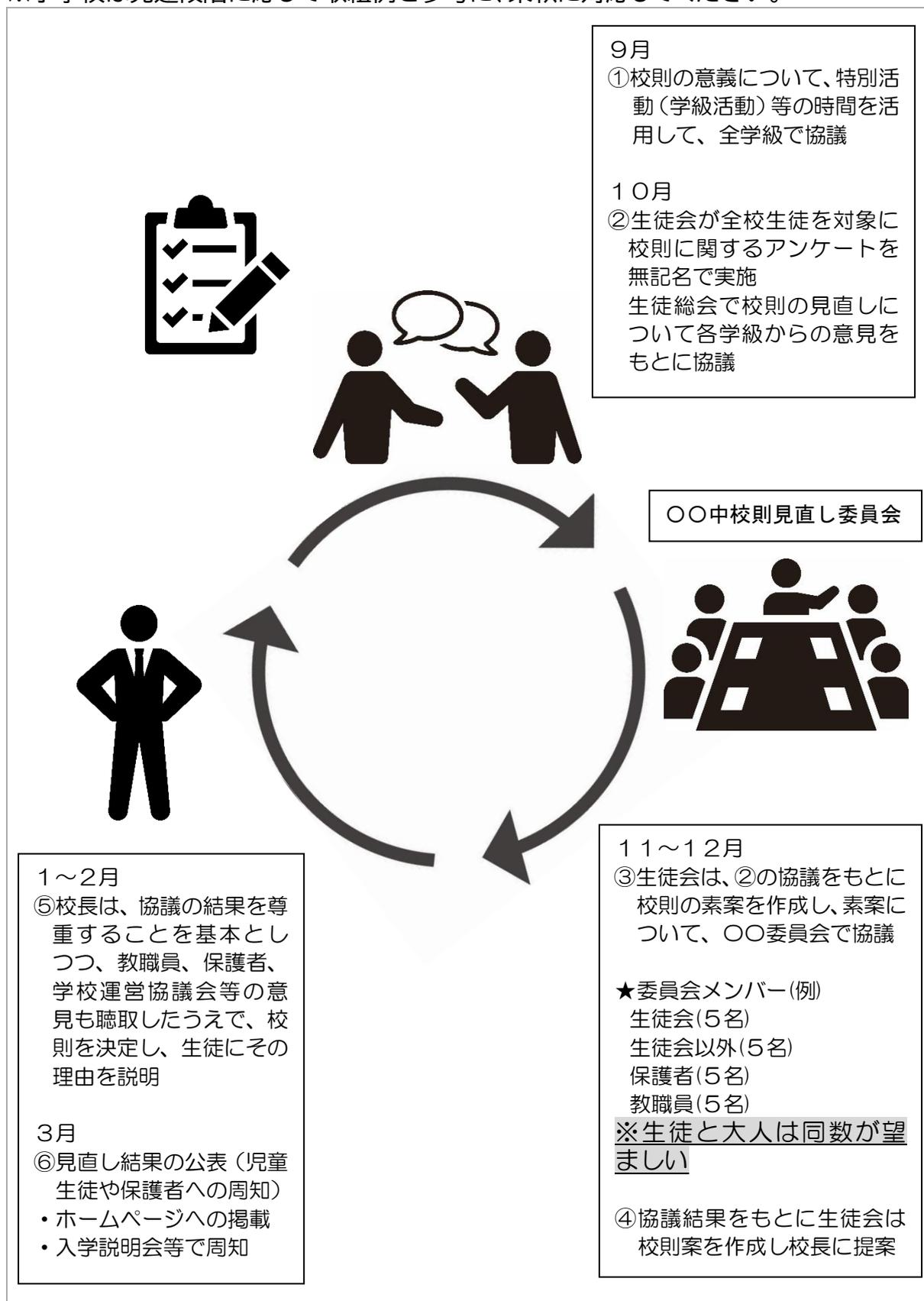
・入学前の説明会等において、校則の内容や見直しの方法等について説明します。

・見直し後に修正が生じた場合は、適宜、ホームページを更新します。

ゼロベースから見直す取組の中学校例(推奨)

※校則見直し委員会等の開催時期は、あくまでも目安です。学校の実情に合わせたスケジュールリングをお願いします。

※小学校は発達段階に応じて取組例を参考に、柔軟に対応してください。



4 生徒指導のあり方について

児童生徒が自分のよさや可能性を信じ、他者と関わりながらよりよい姿に変容していくためには、校則見直しを進めるだけでなく、児童生徒に対する教職員からの働きかけがとても重要になります。

日常の教育活動の中心となる授業や児童生徒が生活する上での指導等において、生徒指導の3つの機能(「まほう」)「自己決定の場を与える(「ま」かせる)」「自己存在感を与える(「ほ」める)」「共感的な人間関係を育成する(「う」けとめる)」を生かすことが求められています。

校則の見直しにあたっては、現在の各校の生徒指導について、教職員は「生徒指導の3つの機能を生かした指導ができているか」、「児童生徒の自己指導能力を伸ばすことができているか」を教職員全体で評価し、今後の生徒指導の取組につなげてください。

	生徒指導の3つの機能	今回の見直しの具体的な意識や行動
(「ま」かせる) 自己決定の場を与える	○自己決定とは、自分で決めて実行するという事です。 ○常に「相手」と「自分」の両者を中心にすえて行動するという事で、身勝手な「自己決定」ではなく、他の人々を大切にすることを根拠にして自分の行動を考えなければなりません。	(教職員) ・校則の見直しに当たって、学級(または学校)内のすべての児童生徒が参加できる機会を設け、児童生徒が多様な意見を発言できるようにサポートしている。
		(児童生徒) ・校則の見直しについて話し合う時、自分や他の人のことを考えながら、みんなで話し合っている。
(「ほ」める) 自己存在感を与える	○自己存在感とは、自分は価値ある存在であるということを実感することです。 ○教職員は、子ども一人ひとりの存在を大切に思って指導することが重要であり、子どもの独自性や個性を大切にした指導が必要となります。	(教職員) ・校則に基づく指導の場面で、児童生徒の思い(理由)も真剣に聴き、受け止めている。
		(児童生徒) ・自分がルールを守れなかった時に、先生や保護者が理由を聞いてくれたり、親身になって相談にのってくれたり、アドバイスをしてくれたりする。
(「う」けとめる) 共感的な人間関係を育成する	○共感的な人間関係とは、相互に人間として無条件に尊重し合う態度で、ありのままに自分を語り、理解し合う人間関係をいいます。 ○共感的な人間関係は、教職員と子どもとの関係だけでなく子ども同士の間でも大切になります。	(教職員) ・校則の見直しについて話し合う際、児童生徒一人ひとりの意見を尊重し合う雰囲気づくりに努める。
		(児童生徒) ・自分の意見と異なる意見にも耳を傾け、他の人の意見に共感している。

5 問い合わせ先・相談先

◆校則についての問い合わせ先・相談先

宇部市教育委員会事務局 教育支援課 電話:0836-34-8630
FAX:0836-22-6066

6 参考・引用

- ・「校則の見直し等に関する取組事例について」
(文部科学省初等中等教育局児童生徒課 令和3年6月8日付事務連絡)
- ・「生徒指導提要」
(文部科学省 令和4年12月改訂版)
- ・「校則・生徒指導のあり方の見直しに関するガイドライン」
(熊本市教育委員会 令和3年3月)
- ・「校則の見直しについてのガイドライン」
(墨田区教育委員会 令和3年9月)
- ・「校則の見直しへ向けたガイドライン」
(掛川市教育委員会 令和4年11月)
- ・「校則(学校生活のルールや決まり)の見直しに関するガイドライン」
(尼崎市教育委員会 令和4年12月)